

第 4 次 芦 屋 市 環 境 計 画

資 料 編

(案)

1	計画の基本的事項	1
2	芦屋市の概況	2
3	市民意識の把握結果（アンケート調査）	19
4	環境を取り巻く現状と課題	30
5	基本となる環境の姿	34
6	市民・事業者・市（行政）の役割	35
7	計画の推進	38
8	用語解説	40

1 計画の基本的事項

(1) 計画改定の背景と目的

「第3次芦屋市環境計画(以下、前計画と言う。)」が目標年度である令和6年度を迎えたことから、本市の環境における現状や、変化する社会的背景や国・県の動向を踏まえ、前計画の目指す環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を継承しながら、新たに「住み続けたいまち「あしや」の実現」を目標とし、「第4次芦屋市環境計画(以下、「本計画」と言う。)」を策定します。

(2) 対象範囲

本計画では、取組み分野を「自然共生」、「脱炭素」、「資源循環」とし、これら3つの分野を横断する取組みとして「学びと共創」を位置付けます。

また、上記の取組みを通じて、本市の基本となる環境の姿である「健康・快適」、「景観・美化」を継続、維持していくこととします。

取組み分野	具体的な内容
自然共生	・人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然を感じることができる環境の実現
脱炭素	・カーボンニュートラルの実現 (主として温室効果ガスの排出削減に向けた気候変動緩和策の充実)
循環経済	・資源循環、水循環、グリーン購入等の実現
上記すべての分野に横断	
学びと共創	・上記の分野に関する知識の習得及び実践の充実 ・市民、事業者、市が上記分野の達成するべき姿を共創して推進する仕組みの充実
基本となる環境の姿	
健康・快適 景観・美化	・健康で快適な生活環境の継続 ・美しいまちなみの維持

(3) 対象地域

本計画の対象地域は、「芦屋市全域」としますが、環境の影響については、広く周辺環境まで視野に入れるものとします。

なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体などと協力して対処します。

2 芦屋市の概況

(1)市の概要

①位置・地勢

- 芦屋市は、阪神間のほぼ中央に位置し、東は西宮市、西は神戸市に隣接しています。
- 市域は東西約 2.5km、南北約 9.6km と南北方向に細長く、面積は県全体の約 0.2%にあたる約 18.57 km²です。
- 地形的には、緑豊かな六甲山系の山々が連なる北部地域から、その山麓を形成する山手地域、扇状地等からなる中央地域を経て、南に大阪湾を臨む埋立地の芦屋浜地域及び南芦屋浜地域に至る高低差のある構造となっています。
- 市街地は山手地域から南芦屋浜地域の標高が概ね 100m以下となる平坦部に広がっており、市街地を南北に貫く形で芦屋川と宮川が大阪湾へ注いでいます。
- 北部地域の山地部はロックガーデンなどの独特の自然景観をつくりだしており、その大半は瀬戸内海国立公園六甲地域に指定され、憩いと安らぎの場として広く親しまれています。



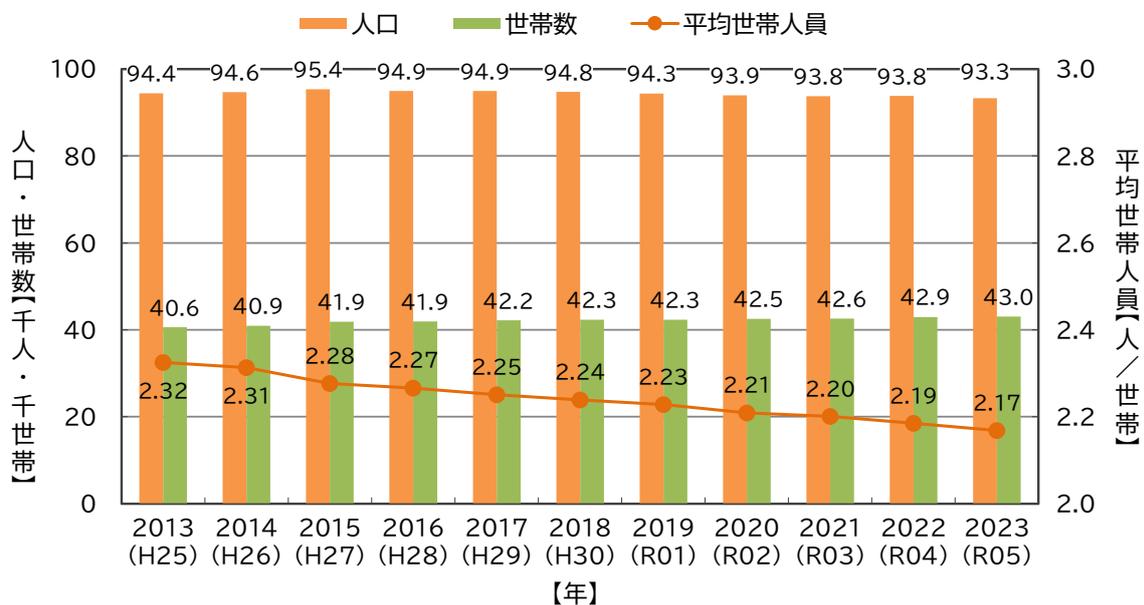
芦屋市の位置
(出典:芦屋市 Web サイト)



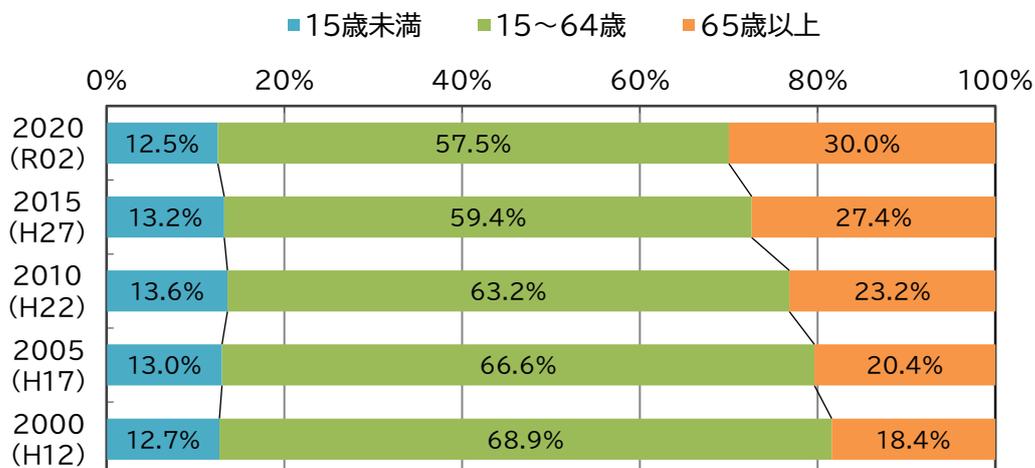
芦屋市の地形断面イメージ(南北方向)
(出典:芦屋市都市計画マスタープラン)

②人口・世帯数

- 芦屋市の人口は概ね横ばい、世帯数は微増傾向で推移しており、2023(令和5)年(10月1日現在)には、それぞれ 93,271 人(2013〔平成 25〕年比 1.2%減少)、43,017 世帯(同 5.9%増加)となっています。
- 2023(令和5)年の平均世帯人員は 2.17 人で、核家族化の進行等の影響で世帯規模は年々縮小しています。
- 国勢調査によれば、2020(令和2)年度において、総人口に対する年少人口(15 歳未満)の割合は 12.5%、老年人口(65 歳以上)の割合は 30.0%となっており、20 年前と比べて年少人口の割合に大きな変化は見られませんが、老年人口の割合は増加しています。



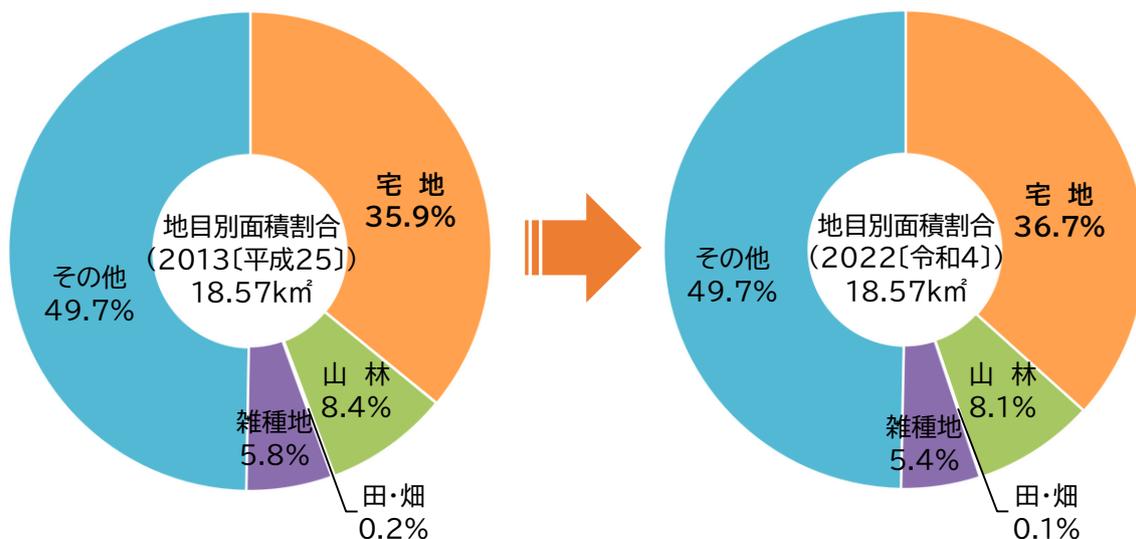
人口・世帯数の推移
(資料: 芦屋市統計書及び芦屋市 Web サイト、各年10月1日現在)



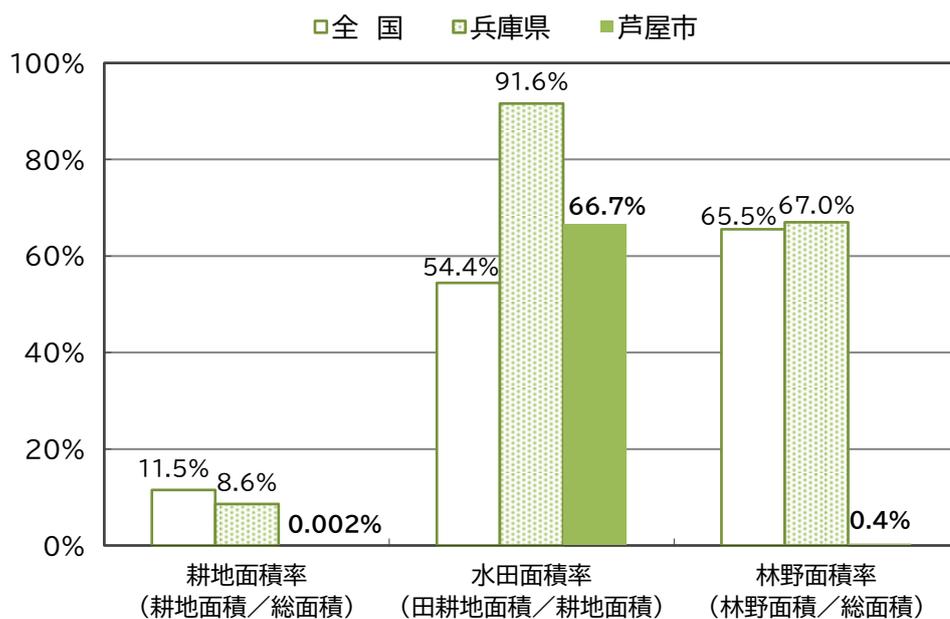
年齢階層別人口割合の変化
(資料: 国勢調査)

③土地利用

- 芦屋市の土地利用を地目別にみると、宅地が 36.7%を占めており、住宅都市としての一面がうかがえます。
- 2013(平成 25)年と 2022(令和4年)の土地利用の内訳を比較すると、宅地が微増している分、その他の地目が少しずつ減少しています。
- 耕地面積率及び林野面積率はいずれも1%未満で、国や県全体に比べて極端に低く、水田面積率からは水田が耕地の3分の2を占めていることがわかります。



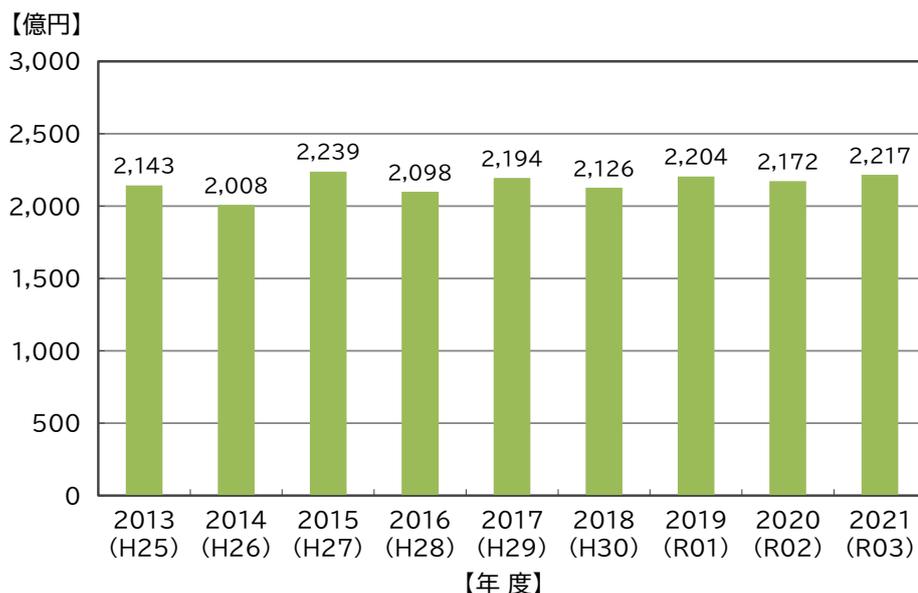
土地利用内訳の変化(2013年⇒2022年)
(資料:兵庫県統計書 各年度1月1日現在)



土地利用に係る主要指標の国・兵庫県との比較(2020[令和2]年)
(資料:農林水産省Webサイト)

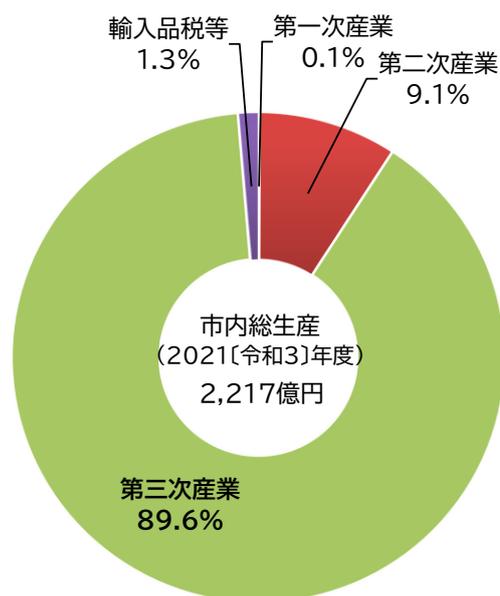
④経済

- 2013(平成 25)年度以降、芦屋市の市内総生産は増減を繰り返しながら、全体的には微増傾向で推移しており、2021(令和3)年度には約 2,217 億円に上っています。
- 市民一人当たりの総生産額は約 237 万円/人(2021〔令和3〕年度)となり、県全体(約 414 万円/人)や阪神南地域(約 346 万円/人)に比べ、6~7割程度の規模に留まっています。
- 2021(令和3)年度における産業別の内訳では、小売業やサービス業などの第三次産業が全体の 90%近くを占めており、最も多くなっています。



市内総生産の推移

(資料:令和3年度市町民経済計算〔兵庫県統計課〕)



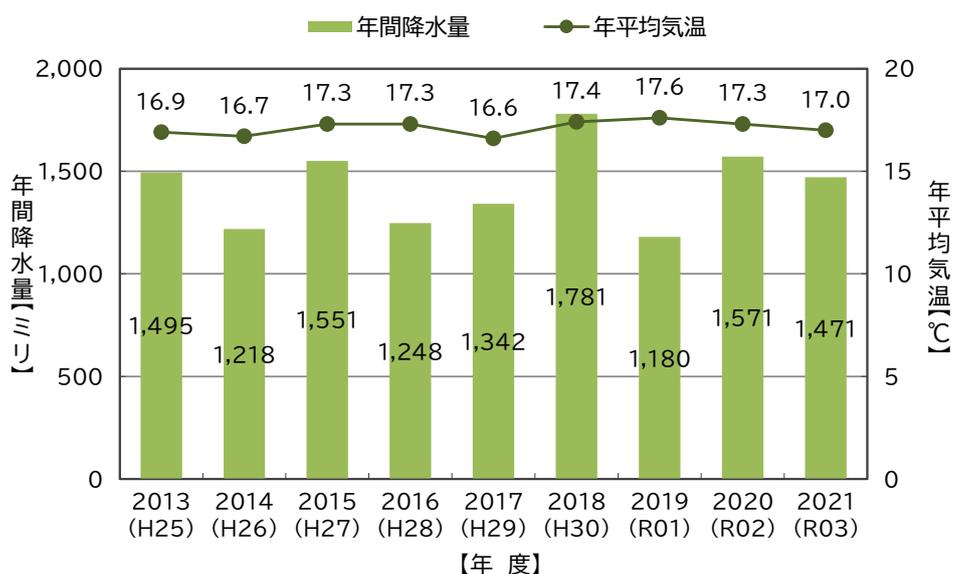
市内総生産の産業別内訳

(資料:令和3年度市町民経済計算〔兵庫県統計課〕)

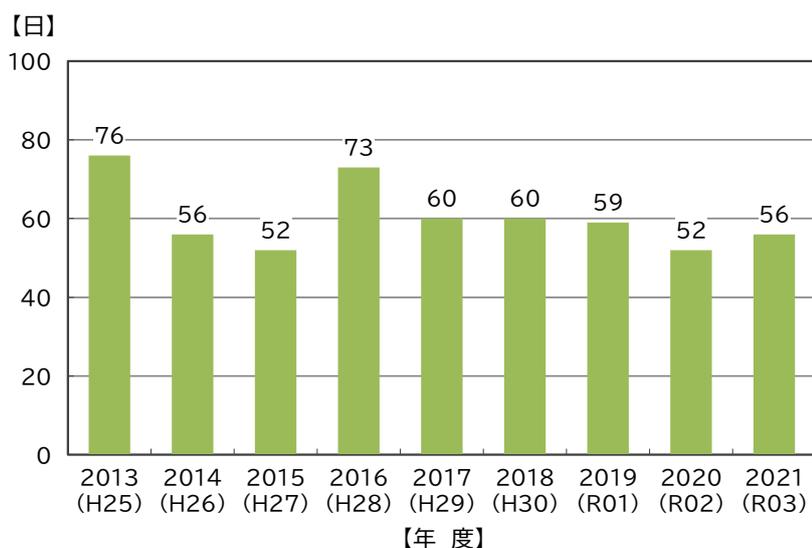
(2) 気 象

①気温・降水量

- 芦屋市は、年間を通して温暖で比較的降水量も少なく、晴天の日が多い瀬戸内海気候に属しています。
- 近年の年平均気温は 17℃前後、年間降水量は概ね 1,200～1,800 ミリで推移しています。
- 真夏日(最高気温が 30℃を超える日)を観測した日数は年間 50 日を超える年が続いており、近年では 2013(平成25)年度が年間 76 日で最多を記録しています。



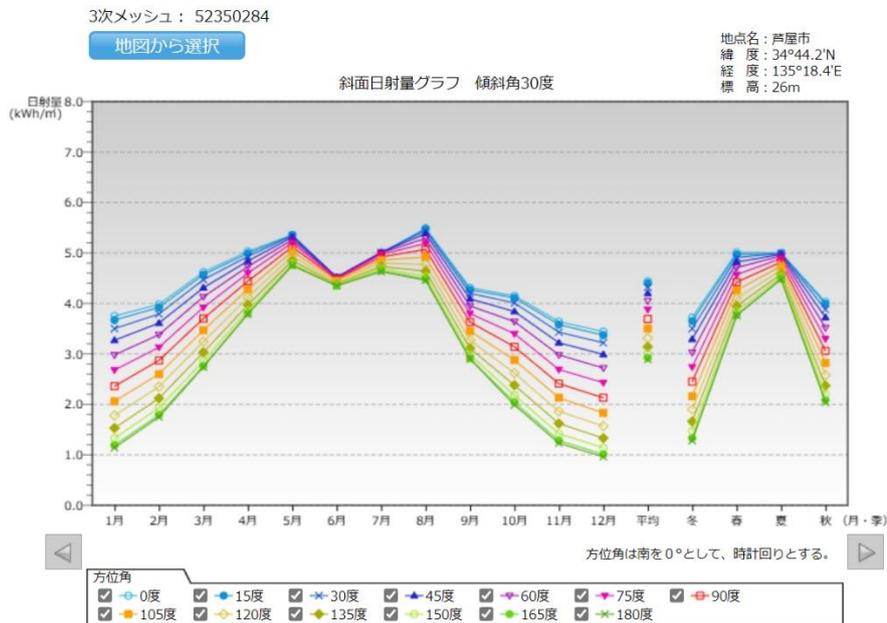
年平均気温及び年間降水量の経年推移
(資料: 芦屋市統計書〔消防本部屋上観測データ〕)



真夏日観測日数の経年推移
(資料: 芦屋市統計書〔消防本部屋上観測データ〕)

②日射量

- 芦屋市周辺の水平面日射量の年平均値は 3.90kWh/m²・日であり、最適傾斜角(34°)ではその約 1.14 倍(4.45kWh/m²・日)の日射量が得られると予測されています。

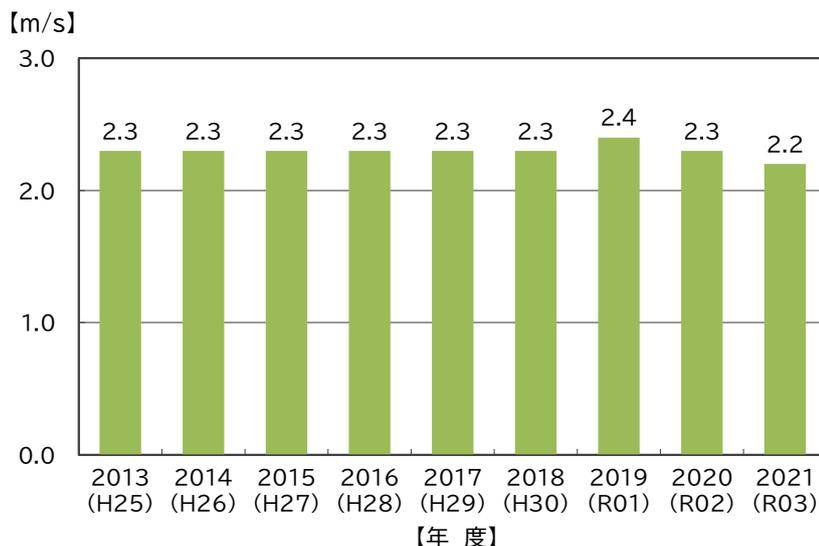


月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
平均日射量	2.50	3.02	3.93	4.74	5.44	4.76	5.17	5.33	3.86	3.27	2.54	2.23	3.90

芦屋市における年間日射量(JR 芦屋駅付近)
 (資料:NEDO 日射量データベース閲覧システム(MONSOLA-20))

③風況

- 芦屋市周辺では、山から海へ吹き降ろす北東寄りの風が卓越しており、常に2m/s以上の風を体感できる風況にあります。

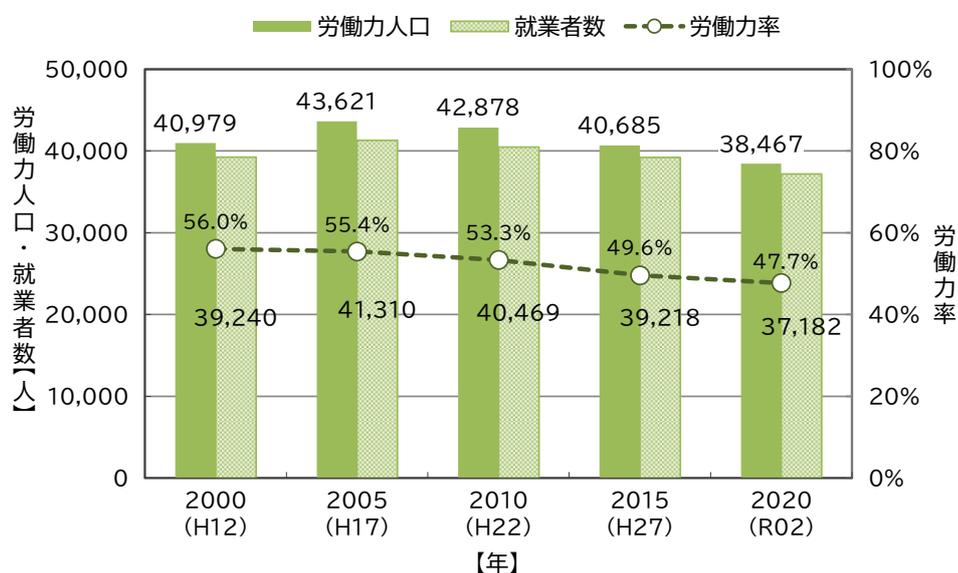


年間平均風速の経年推移
 (資料:芦屋市統計書〔消防本部屋上観測データ〕)

(3) 産 業

①労働力

- 芦屋市の就業者数は、老年人口割合の増加に伴って 2005(平成 17)年以降は減少傾向が見られ、2020(令和2)年は 37,182 人となっています。
- 労働力人口は 38,467 人(2020〔令和2〕年)で、20 年前(2000〔平成 12〕年)と比べて 2,512 人減少(▲6.1%)しており、労働力人口に占める就業者数の割合(=労働力率)は 8.3 ポイント下がって 47.7%となっています。
- 就業者数の構成を産業別に見ると、第一次産業が 0.3%、第二次産業が 20.1%、第三次産業が 77.4%(2020〔令和2〕年)で、就業者数自体はいずれも減少している中で、全体に占める第二次産業の割合が相対的に増えています。



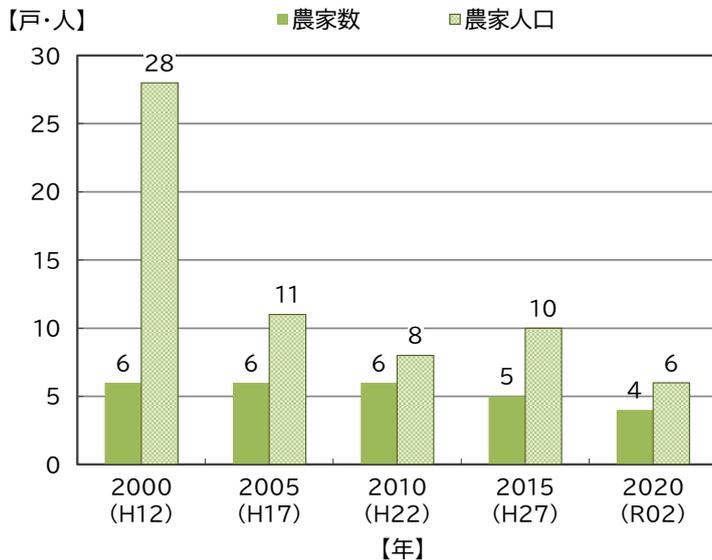
労働力人口・就業者数の経年推移
(資料:国勢調査、各年10月1日)



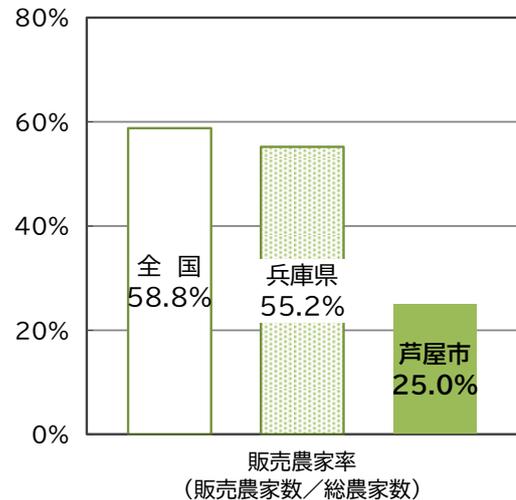
産業別就業者割合の経年変化
(資料:国勢調査、各年10月1日)

②農 業

- 芦屋市は農地が少なく、2020(令和2)年の農家数、農家人口はそれぞれ4戸、6人です。
- 販売農家は1戸(2020〔令和2〕年)のみで、総農家数に占める割合は全国や兵庫県の半分未満となっています。



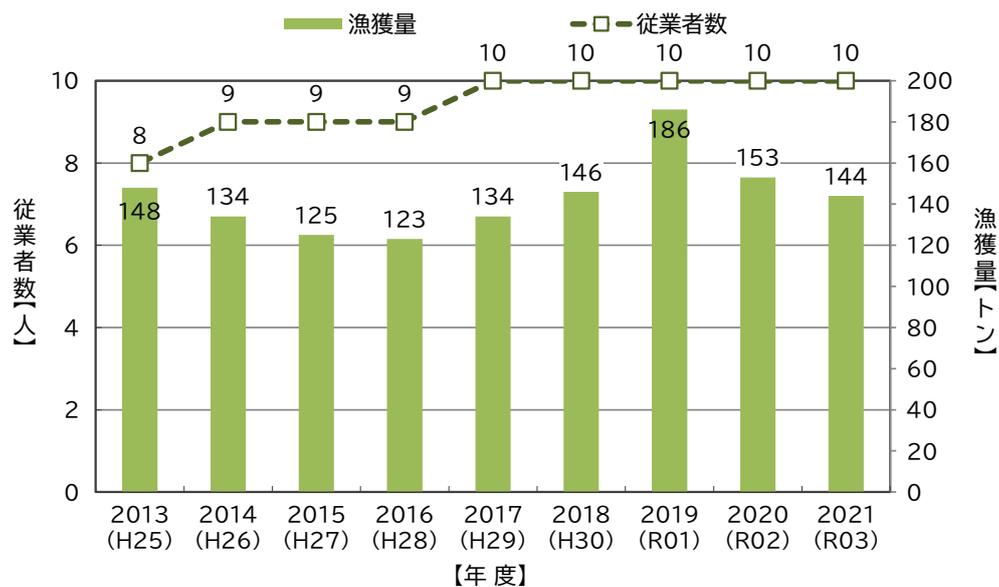
農家数・農家人口の経年推移
(資料: 芦屋市統計書〔出典は農林業センサス〕)



販売農家率の比較
(資料: 農林水産省Webサイト)

③漁 業

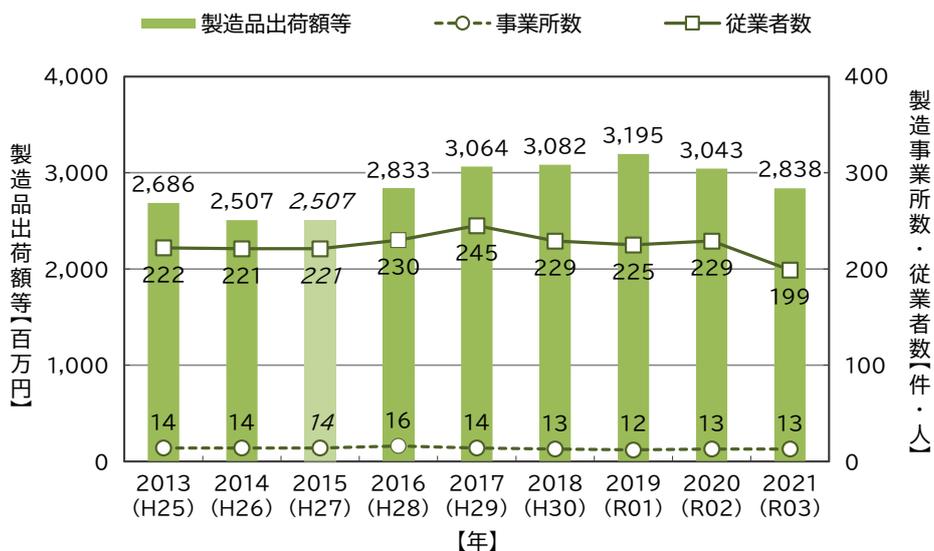
- 芦屋市の年間漁獲量は、概ね120～190トン、従業者数は10人程度でほぼ横ばいに推移しています。



漁獲量・従業者数の経年推移
(資料: 芦屋市統計書)

④工業

- 製造事業所数は概ね横ばいに推移しており、2021(令和3)年には13件となっています。
- 従業者数は2017(平成29)年の245人をピークとして、2021(令和3)年には199人まで減少しています。
- 製造品出荷額等は、2019(令和元)年まで増加傾向が見られ、32億円近くに達しましたが、その後減少に転じて2021(令和3)年には約28億円程度となっています。

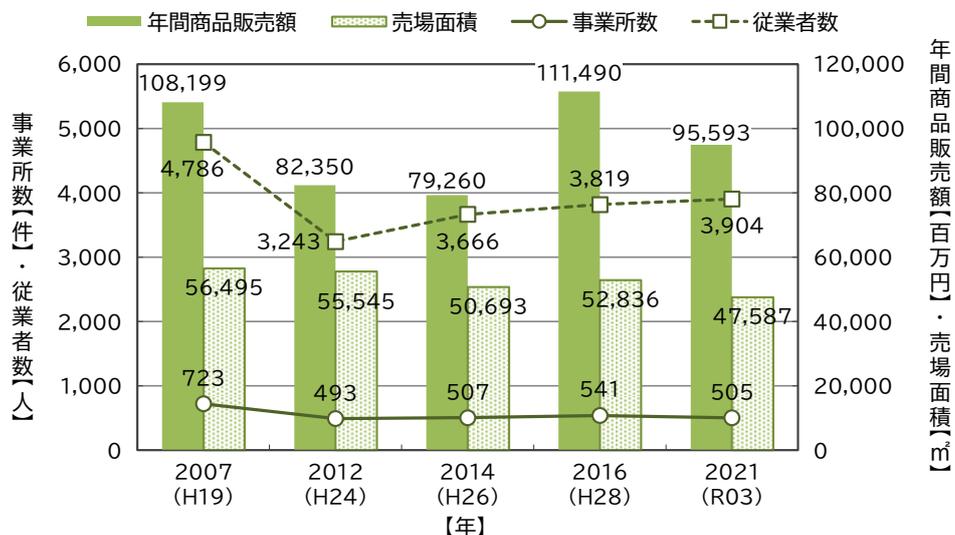


※2015(H27)年(斜字体)は工業統計調査が実施されなかったため、便宜上前年値で代用

製造事業所数・従業者数・製造品出荷額等の経年推移
(資料: 芦屋市統計書、[経済センサスー活動調査、工業統計調査])

⑤商業

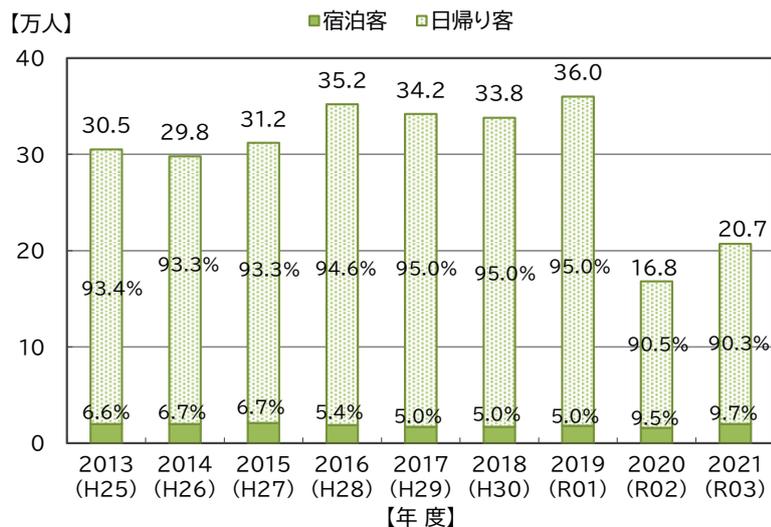
- 卸売・小売業の事業所数は500件余り、従業者数は3,900人余りとなっています。
- 年間商品販売額は概ね1,000億円前後で推移しています。



卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額及び小売業の売場面積の経年推移
(資料: 芦屋市統計書[経済センサスー活動調査、同基礎調査、商業統計調査])

⑥観 光

- 芦屋市は、谷崎潤一郎記念館をはじめとする多数の文化資源や、芦屋川・宮川、芦屋浜などの水辺を有しているほか、六甲山麓の自然散策、緑豊かな街並みを生かした芦屋オープンガーデンなどを通じて、市民はもとより来訪者に親しまれています。
- 芦屋市を訪れる観光客の 90%以上は日帰り客であり、年間 30～40 万人で推移してきましたが、2020(令和2)年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、20 万人前後まで減少しています。



観光入込客数の推移

(資料:兵庫県観光客動態調査報告書〔出典は芦屋市統計要覧〕)



潮芦屋ビーチ

(出典:芦屋観光協会 Web サイト)



芦屋市谷崎潤一郎記念館

(出典:芦屋観光協会 Web サイト)



芦屋オープンガーデン



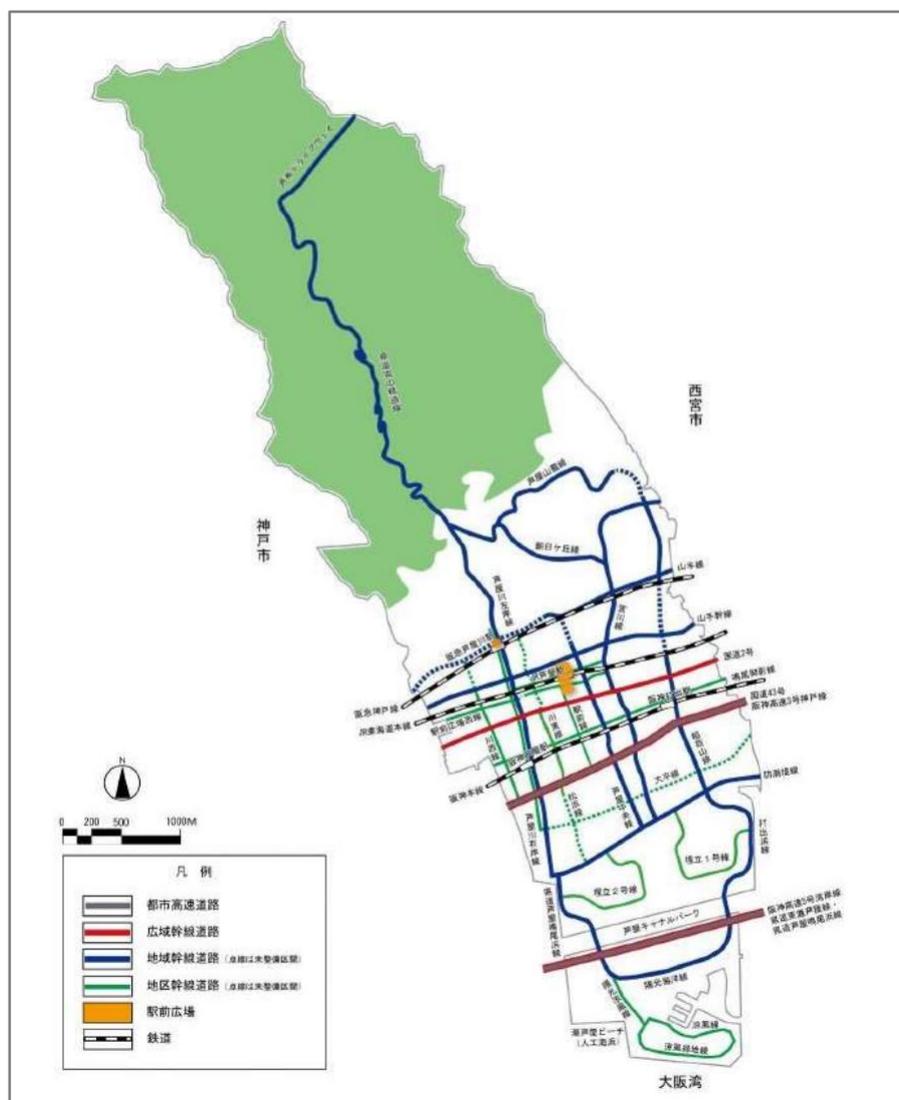
芦屋川の桜

(出典:芦屋観光協会 Web サイト)

(4)社会環境

①交通

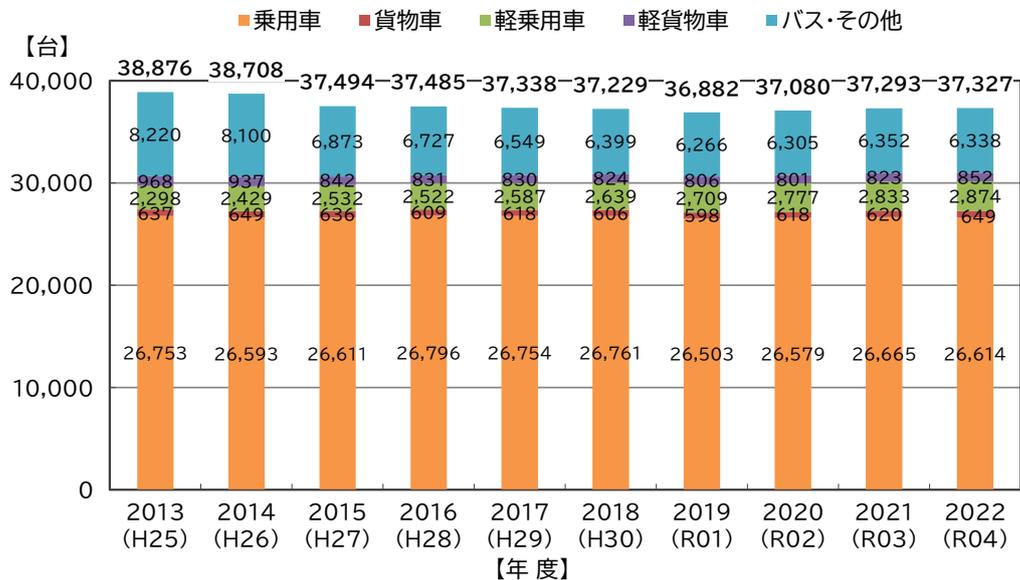
- 市域を東西に横断する国道2号及び国道43号、阪神高速3号神戸線及び同5号湾岸線が、阪神間を結ぶ広域幹線道路として重要な機能を果たしています。
- 都市計画道路では、芦屋中央線が市街地の中央を南北に貫き、芦屋山麓線、稻荷山線、打出浜線、芦屋川左岸線などが主要幹線道路として市街地の外郭を構成しており、市内の拠点間交通機能を担っています。
- 鉄道路線にはJR東海道本線(神戸線)、阪急神戸線、阪神本線の3つがいずれも東西方向に通っており、市民の日常生活に欠かせない足となっています。
- 路線バスは、主に南北方向や各鉄道駅への移動を運行されており担っています。公共交通利用圏域(駅やバス停の徒歩圏)は市内の大部分を網羅していますが、一部に空白地域が見られます



芦屋市の交通体系
(出典:芦屋市都市計画マスタープラン)

②自動車登録台数

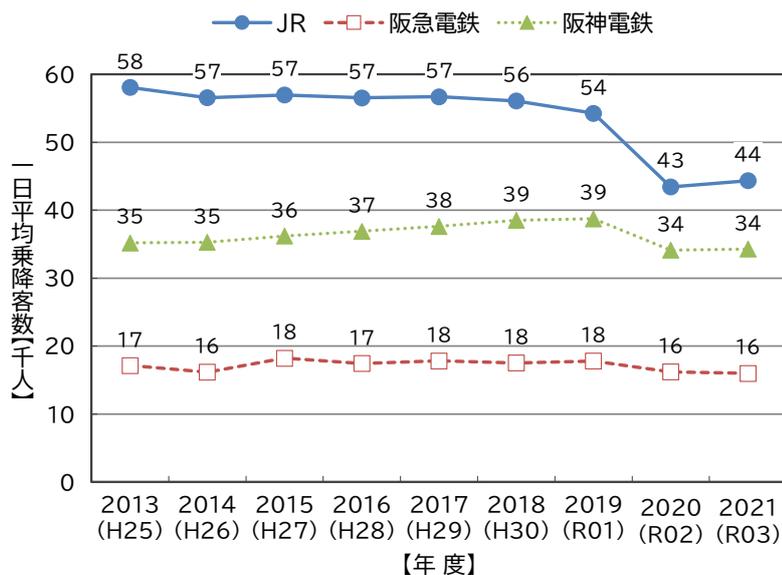
- 自動車登録台数は概ね横ばいに推移しており、2022(令和4)年度末現在で37,327台の登録があり、そのうちの8割弱を乗用車及び軽乗用車が占めています。
- このことは、住宅都市の性格を持つ芦屋市の特徴といえます。



自動車登録台数の経年推移
(資料:兵庫県統計書 各年度末現在)

③鉄道利用状況

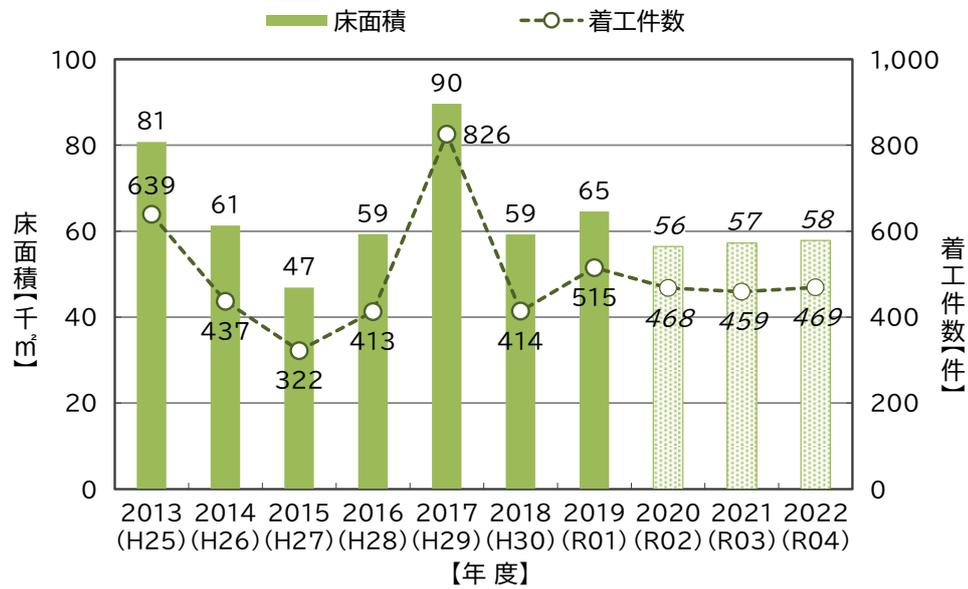
- 鉄道3路線の一日平均乗降客数は合計110万人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた2020(令和2)年度以降は100万人を下回っています。



鉄道利用状況の経年推移
(資料:芦屋市統計書)

④住宅

●市内の年間新規住宅着工件数は概ね 500 件前後と見られ、1件当たりの床面積は概ね 120～130 m²程度となっています。



※2020(令和2)年度以降の値は、市町別集計結果が非公表のため、過去の実績値における県内シェアを基に県全体値を按分した推計値

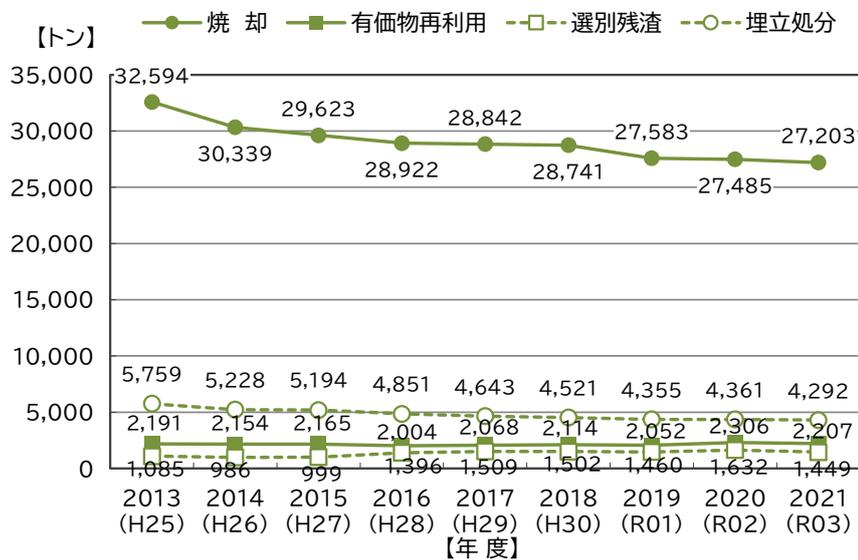
新規住宅着工件数・床面積の推移

(資料:兵庫県統計書)



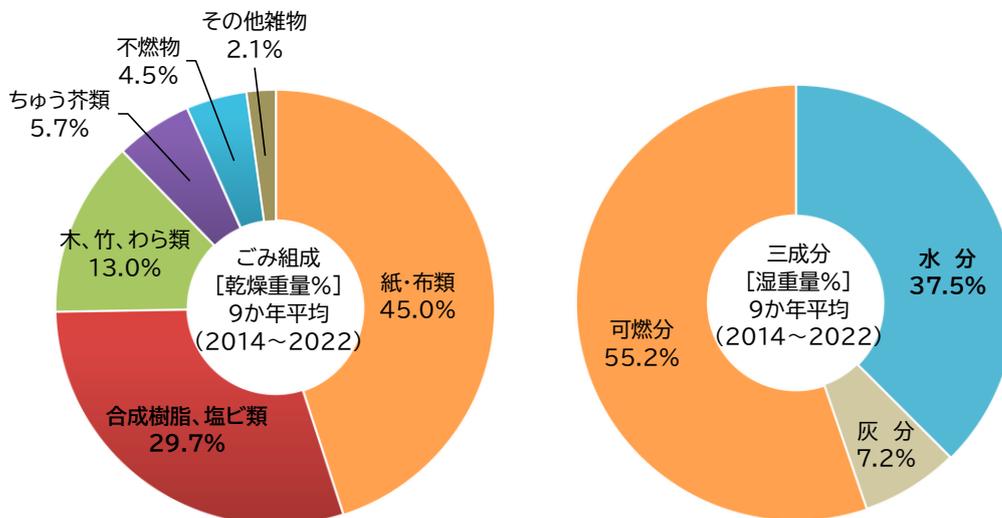
⑤ごみ処理

- 芦屋市は市単独でごみ処理を行っており、芦屋市環境処理センターにおいて、燃やすごみ、燃やさないごみ、紙資源等(紙資源・ペットボトル)を収集・処理しています。
- 芦屋浜・南芦屋浜の両地区では、燃やすごみのパイプライン収集(廃棄物真空輸送システム)を行っています。
- 全体の9割弱を占める燃やすごみ(焼却)は微減傾向で推移しており、それに伴って焼却残渣の埋立処分量も減少しています。
- 燃やすごみの成分は、水分が37.5%、可燃分が55.2%となっています。
- 水分を除いた乾燥重量の組成では、紙・布類が全体の45.0%で最も多く、次いでプラスチック類が含まれる合成樹脂、塩ビ類(29.7%)が多くなっています。



ごみ処理量の経年推移

(資料:芦屋市統計書)

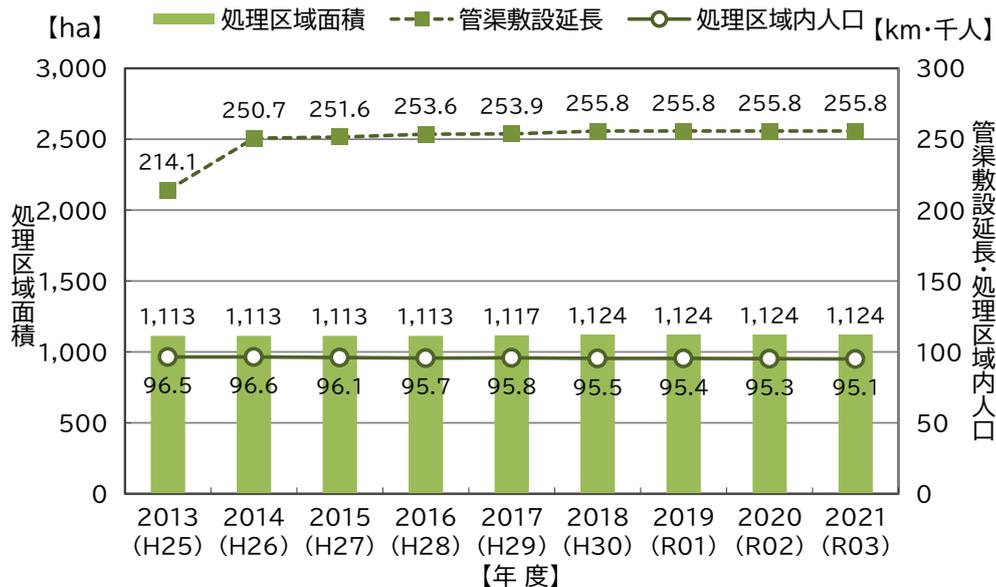


燃やすごみのごみ質

(資料:ごみ処理事業概要)

⑥下水処理

- 芦屋市の下水処理区は、チャンネルパークを境にして北側と南側に分かれており、それぞれの処理区で発生した汚水は芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場で処理しています。
- 2021(令和3)年度現在、処理区域面積は 1,124ha(市域面積の約6割)、管渠敷設延長は 255.8kmに及んでおり、芦屋市の全人口をカバーしています。
- 排水方式は分流式ですが、芦屋処理区の一部は合流式となっています。



下水処理区域等の経年推移

(資料:芦屋市統計書)



市内の下水処理施設(左:芦屋処理場、右:南芦屋浜処理場)

(出典:芦屋市 Web サイト)

⑦公共施設

● 芦屋市の主要な公共施設は下表のとおりです。

主要公共施設

区分	施設名称	区分	施設名称	
庁舎等	本庁舎・分庁舎	中学校	山手中学校	
	あしや市民活動センター		精道中学校	
	公光分庁舎(南館)		潮見中学校	
	ラパルテ本館(市民サービスコーナー)	幼稚園・保育所	岩園保育所	
消防施設	消防本部消防庁舎		緑保育所	
	奥池分遣所・東山出張所		精道こども園	
	山手分団・岩園分団・打出分団・精道分団		西藏こども園	
	高浜分署		岩園幼稚園	
集会施設	奥池地区集会所	その他教育施設	西山幼稚園	
	朝日ヶ丘地区集会所		小槌幼稚園	
	三条地区集会所		宮川幼稚園	
	翠ヶ丘地区集会所		潮見幼稚園	
	大原地区集会所		打出教育文化センター	
	前田地区集会所		保健・福祉施設	保健福祉センター
	春日地区集会所	上宮川文化センター		
	茶屋地区集会所	三条デイサービスセンター		
	打出地区集会所	養護老人ホーム和風園		
	竹園地区集会所	みどり地域生活支援センター		
	西藏地区集会所	すくすく学級		
	浜風地区集会所	医療施設	芦屋病院	
	潮見地区集会所		休日応急診療所	
	文化施設	市民センター	スポーツ施設	体育館・青少年センター
				朝日ヶ丘公園水泳プール
	図書館	図書館		海浜公園プール
芦屋公園庭球場(芦屋公園テニスコート)				
博物館等	美術博物館	芦屋中央公園野球場		
	谷崎潤一郎記念館	公園	総合公園	
	富田碎花旧居		奥山浄水場	
小学校	朝日ヶ丘小学校	上下水道施設	奥池浄水場	
	山手小学校		芦屋下水処理場	
	岩園小学校		南芦屋浜下水処理場	
	打出浜小学校		ごみ処理施設	環境処理センター(収集業務管理棟・焼却場など)
	宮川小学校	その他		あしや温泉
	精道小学校		火葬場	
	浜風小学校		霊園事務所	
	潮見小学校		市営駐車場・駐輪場	



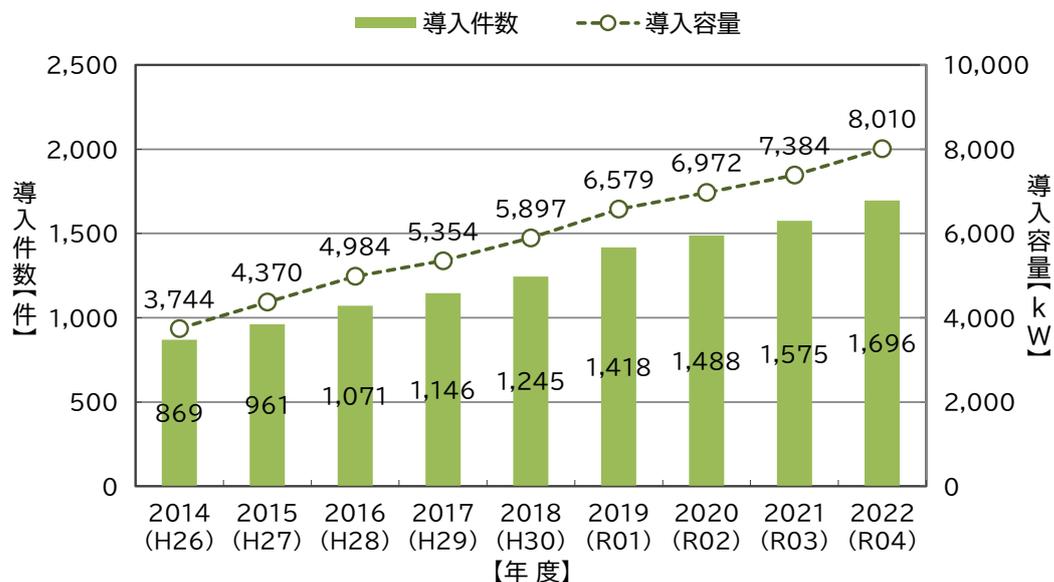
潮芦屋交流センター



芦屋市民センター

⑧再生可能エネルギーの導入状況

- 経済産業省の資料によれば、芦屋市内で固定価格買取制度(移行認定分含む)を活用して導入された再生可能エネルギーは、太陽光発電のみとなっています。
- 2022(令和4)年度末時点で、太陽光発電の導入件数は1,696件(10kW未満:1,617件、10kW以上:79件)、導入容量は8,010kW(10kW未満:6,740kW、10kW以上:1,270kW)となっています。
- 導入件数、導入容量ともコンスタントに伸びており、平均すると年間で概ね100件、500kW増加し、8年前に比べておよそ2倍の導入量となっています。



市内における太陽光発電の導入実績の経年推移

(資料:再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト)



市花:コバノミツバツツジ



市木:クロマツ

3 市民意識の把握結果(環境に関するアンケート調査)

(1)調査の概要

- 調査は、「第4次芦屋市環境計画」の策定に向け、令和5年度に市民、児童・生徒の環境に関する意識等について把握することを目的として、次のとおり実施したものです。

アンケート調査の概要

区分	調査対象	有効回収数	有効回収率
市民	住民基本台帳登録者の中から無作為抽出した18歳以上の住民2,000人	819件	41.0%
児童・生徒	公立小学校4年生(全25クラス)、公立中学校2年生(全15クラス)の1,254人	955件	76.2%

- 調査方法及び調査期間は次のとおりです。

調査方法・調査期間

区分	調査方法	調査期間
市民	郵送による配布、 郵送・Webによる回収	令和5年8月4日～令和5年8月31日
児童・生徒	直接配布、 直接・Webによる回収	令和5年9月11日～令和5年9月25日

(2) 芦屋市の環境に対する満足度

- 二者の傾向は概ね似通っており、満足度※が高い項目としては次の5つがあげられます。

- ・山の緑の豊かさ
- ・山や川、海辺など自然景観の良さ
- ・まちの静かさ
- ・まちの清潔さ
- ・まちなみ(景観)の良さ

※「満足」=2点、「やや満足」=1点、「どちらともいえない」=0点、「やや不満」=-1点、「不満」=-2点として、回答数を重み付けし、不明・無回答を除く件数で除した平均値でスコア化。満足度平均値が1以上を「高い」、0.5未満を「低い」と評価。

- 一方で満足度が低い項目として、次の6つがあげられます。

- ・海や川の水のきれいさ(透明度やごみの少なさ等)
- ・犬などのペットの糞の後始末マナーの良さ
- ・道路の整備・管理状況や交通の便利さ
- ・省エネ家電購入に対する補助のような、促進事業の取組みやすさ
- ・ごみの減量化やリサイクル活動への参加のしやすさ
- ・地球環境にやさしいライフスタイルについて学ぶ機会やイベントの回数

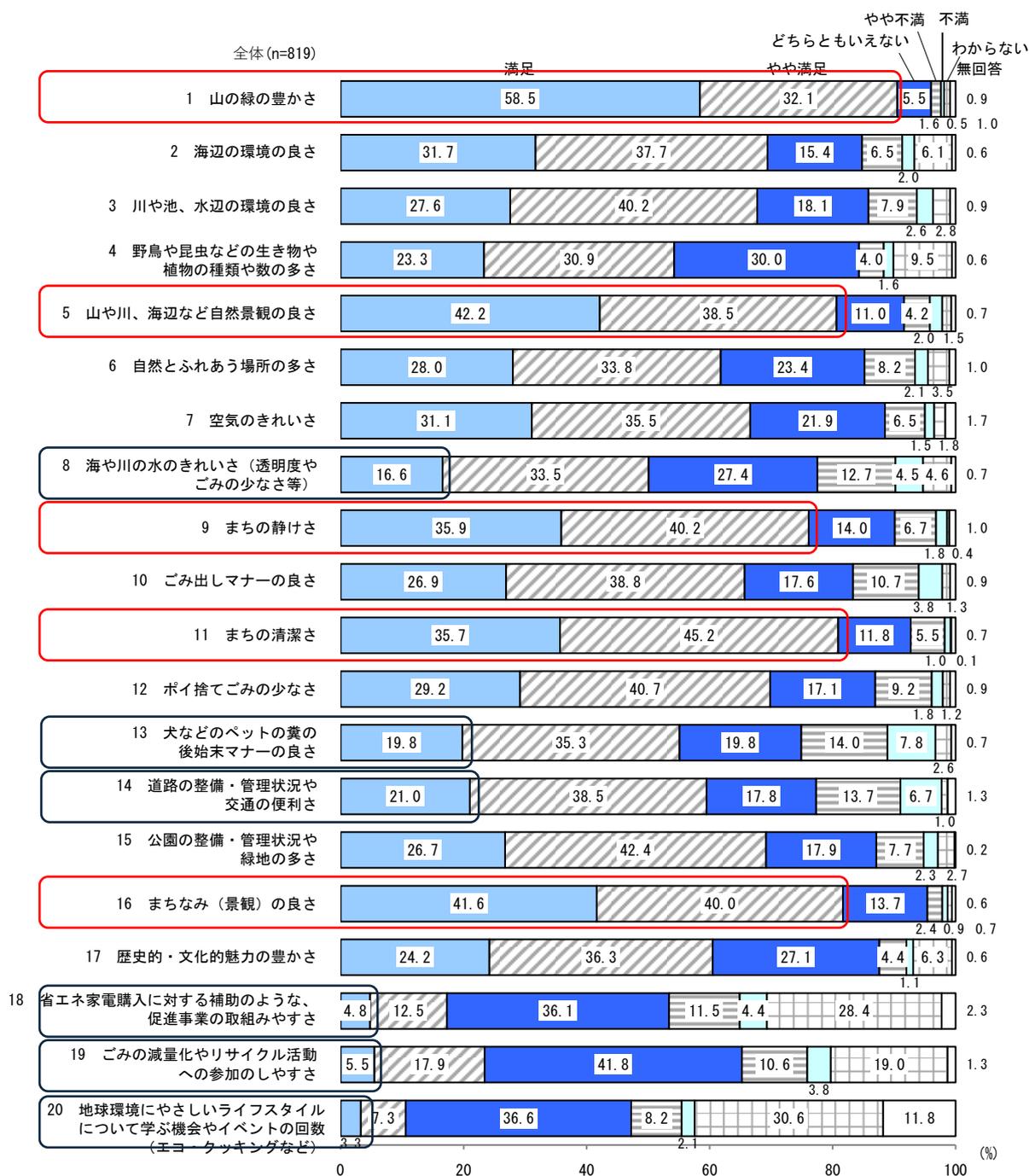
- 若年層と中高年層では環境の捉え方に若干差が見られ、豊かな自然の中で育った経験を持つ中高年層の生物多様性に対する関心は相対的にみて低く、

- ・野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さ
- ・山や川、海辺など自然景観の良さ
- ・自然とふれあう場所の多さ

などの項目で、実感としての満足度が低くなっています。

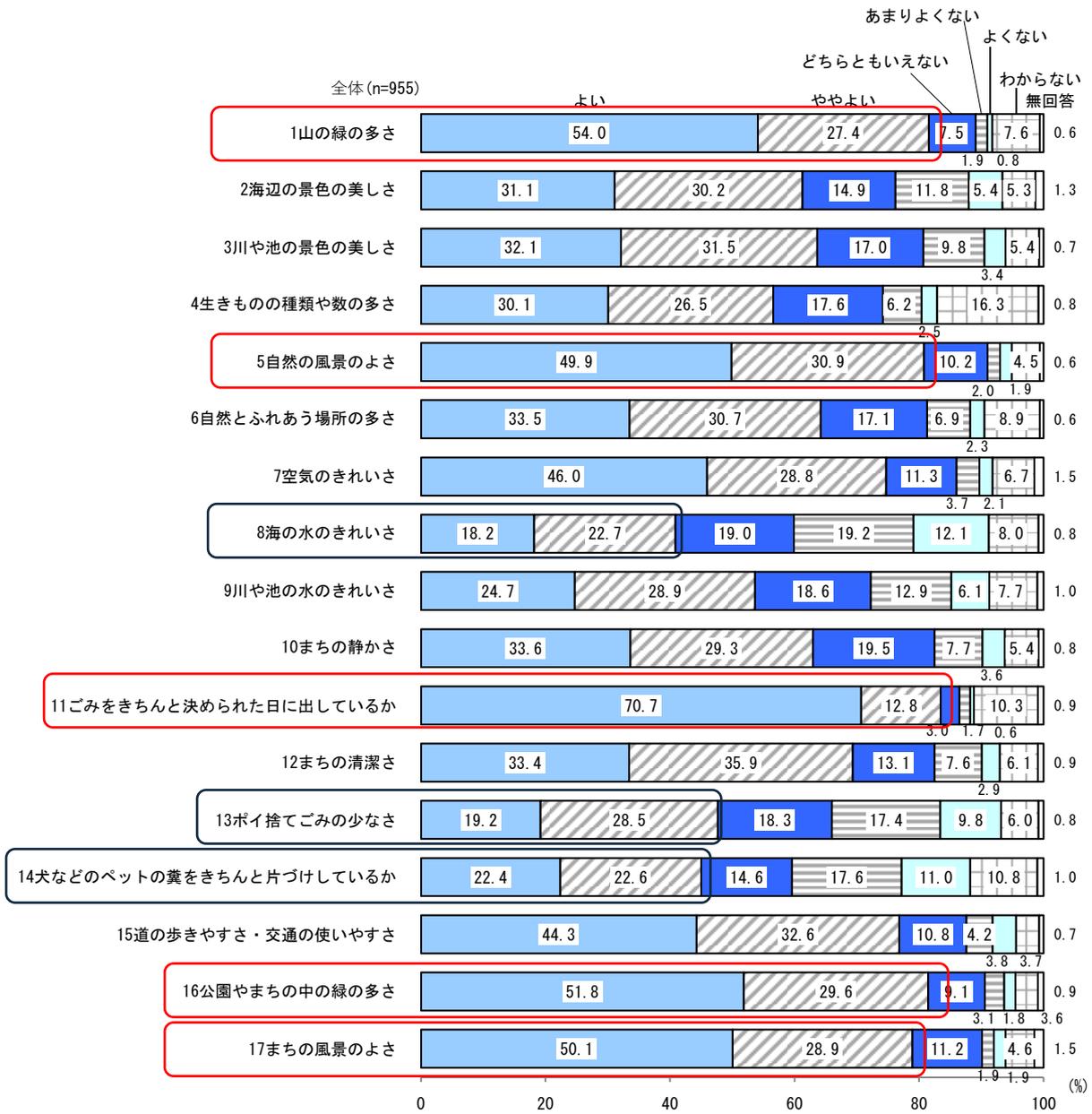
課題

自然やまちなみなどは良好に保たれ、市民からは概ね満足を得られているといえる半面、海や河川の水質保全、ペットを飼う際のマナーの向上が求められています。また、温暖化対策やごみ減量の取組み、自然とのふれあいなどについて、市民を巻き込む工夫が必要と考えられます。



 満足度が高い項目
 満足度が低い項目

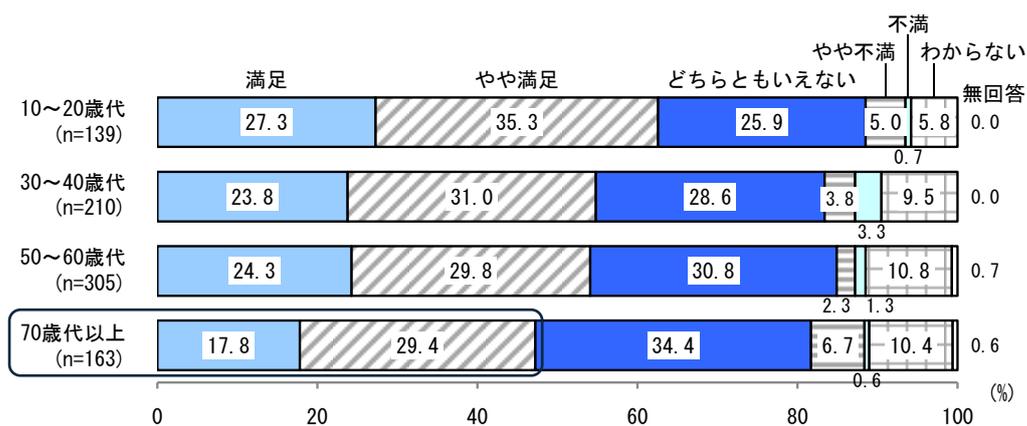
芦屋市の環境に環境に関する満足度(市民)



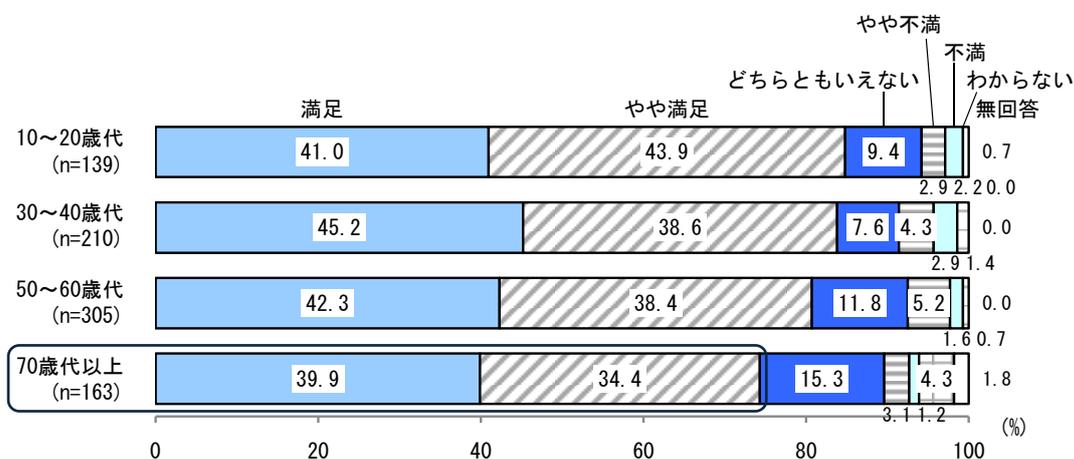
 満足度が高い項目
 満足度が低い項目

芦屋市の環境に関する満足度(児童・生徒)

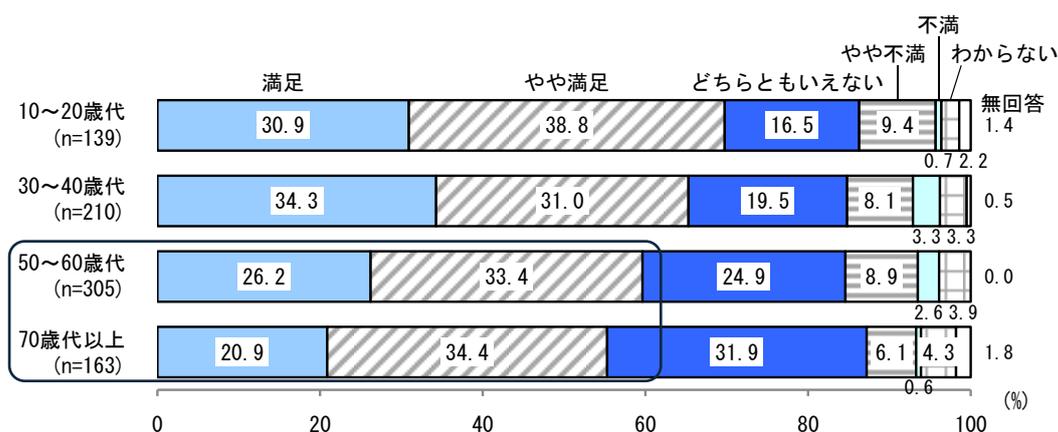
【野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さ】



【山や川、海辺など自然景観の良さ】



【自然とふれあう場所の多さ】



満足度が低い年齢層

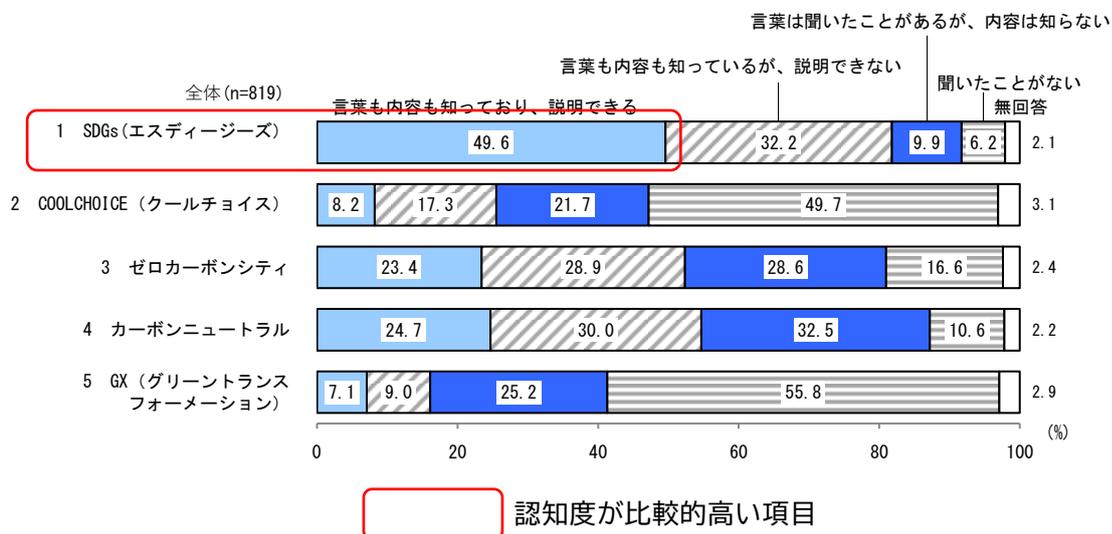
年齢層による自然環境に対する満足度の相違(市民)

(3) 社会全体や市の取組

- SDGsに対しては比較的認知度は高いですが、ゼロカーボンシティやカーボンニュートラル、GX(グリーントランスフォーメーション)などの取組みについては、市民では中高年層ほど認知度が低いことがうかがえます。
- 市の環境計画に対する認知度は、過去の調査から増加傾向となっている一方、若年層における認知度が低い傾向があります。
- 環境に関する情報等の入手元として、インターネットや SNS のほか、市の広報媒体や図書関係、友人知人からの入手が多くなっています。特に、児童・生徒は学校の授業で学ぶ機会が多くなっています。

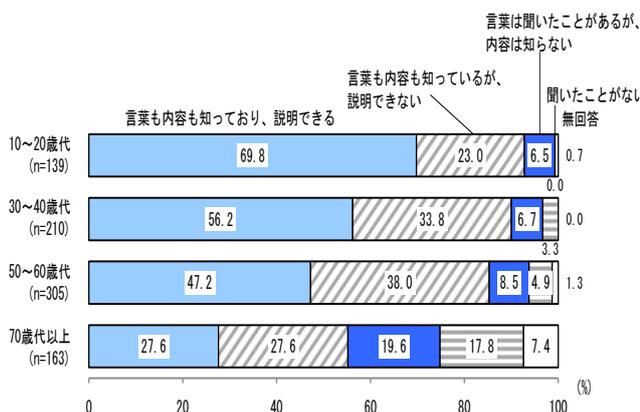
課題

インターネットなどのオンライン上の情報コンテンツを活用して、環境情報はもとより社会全体や市の取組に関する情報を発信し、さらなる市民意識の啓発に努めていく必要があります。

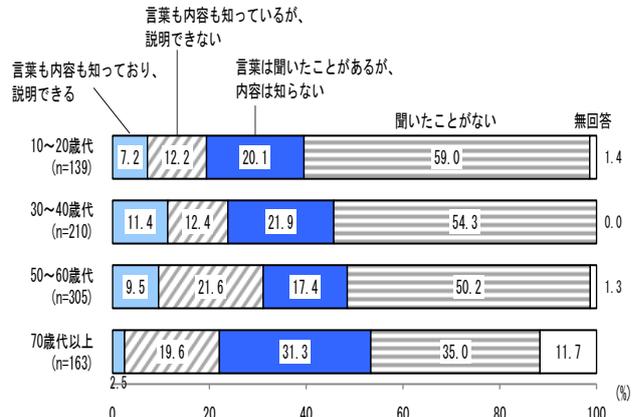


環境に関する用語の認知度(市民)

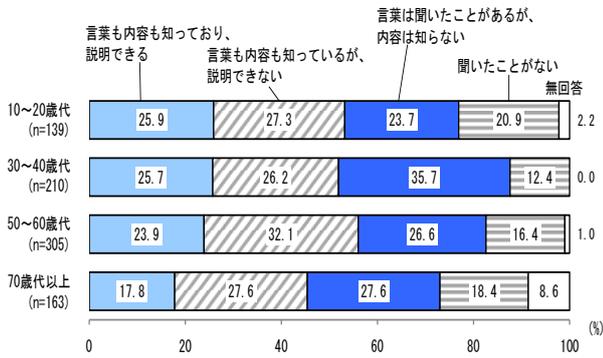
【SDGs】



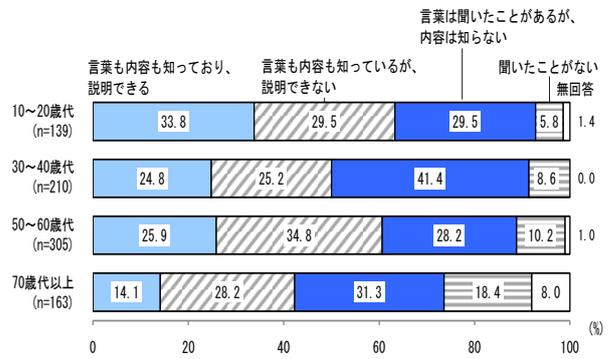
【COOL CHOICE】



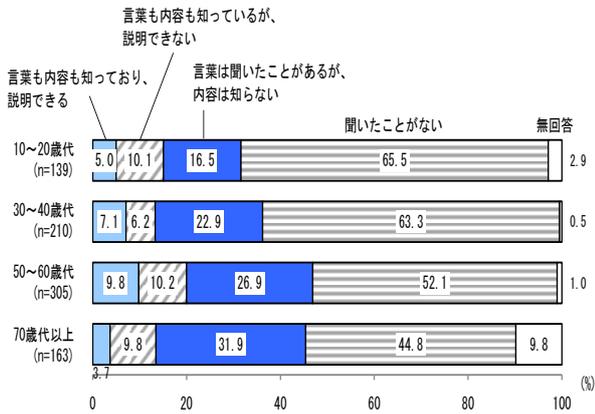
【ゼロカーボンシティ】



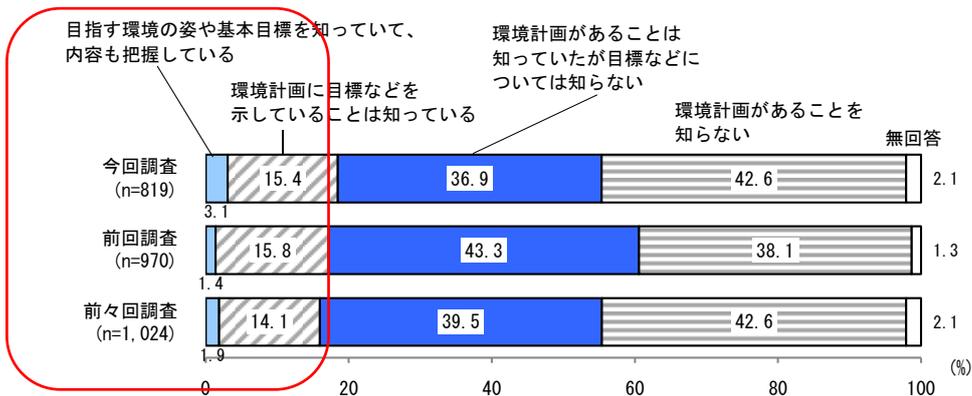
【カーボンニュートラル】



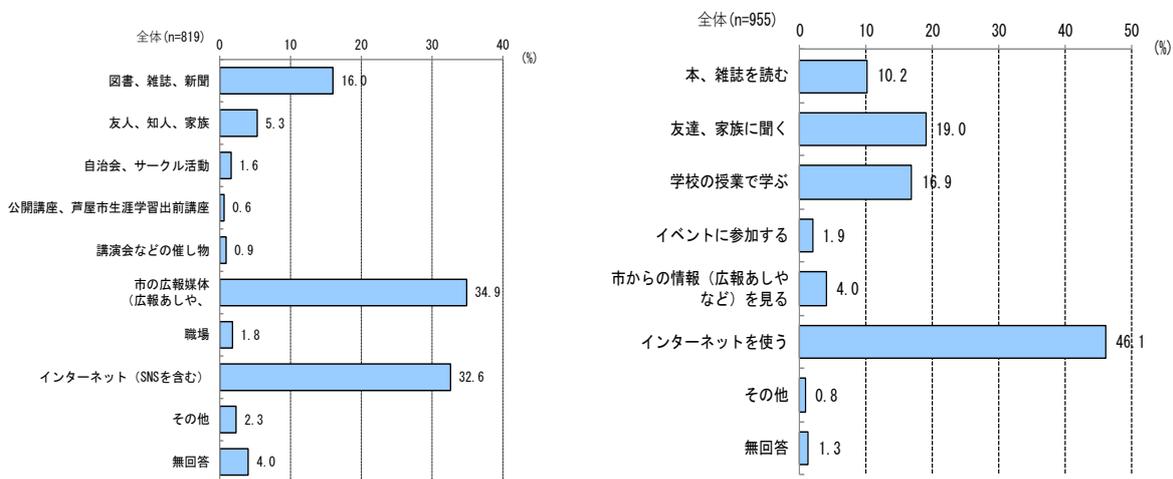
【GX(グリーントランスフォーメーション)】



年齢層による環境に関する用語の認知度(市民)



芦屋市環境計画の認知度《過去調査との比較》(市民)



環境に関する情報の入手先(市民)・(児童・生徒)

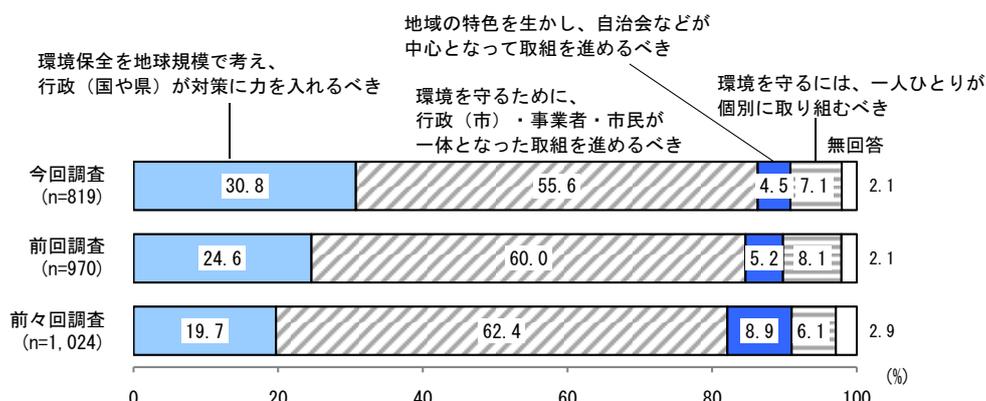
(4) 今後力を入れるべき取組

- 環境保全の取組主体として、国や県など、より大規模な行政機関が対策に力を入れるべきと考えている市民等の割合が増加しています。
- 力を入れるべき取組として、
 - ・自然環境: 散策路などの整備による自然にふれあう機会の創出
 - ・まちなみ: 駐輪やごみのポイ捨てについてのマナーの順守
 - ・生活環境: 河川水質の定期的な調査による河川等の水質汚濁の防止
 - ・温暖化対策(緩和策): 温室効果ガスの吸収源となる森林・緑地の保全
 - ・同(適応策): 豪雨などの気象災害を防ぐためのインフラ整備や警戒避難体制の強化
 - ・循環型社会: 資源循環に配慮した製品の製造・販売・購入の促進、ごみ減量、分別
 - ・環境教育: 学校の授業等のカリキュラムにおける環境教育
 - ・地域活動: 地域における美化活動や環境学習
 などが上位にあがっています。
- 再生可能エネルギーや省エネルギーを考慮した設備については、導入実績や導入予定の割合は低いものの、導入してみたいと前向きな意向の割合が3割近くありました。特に、高効率給湯器や住宅の断熱、ペアガラスなど、比較的成本負担が小さな設備の導入を考えている人が多いようです。

課題

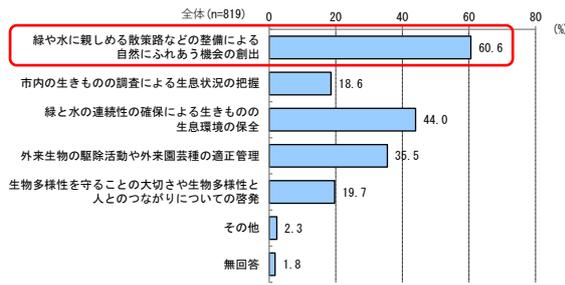
自然にふれあう散策路やインフラ整備については国や県などと協力して取組を進めていく一方で、国民運動である「デコ活」の普及啓発に努め、市民一人ひとりの参画の下で、マナーの啓発や3R推進、環境学習・地域の美化活動等に取り組んでいく必要があります。

また、コスト負担が大きな再エネ・省エネ設備等については、補助金制度の拡充や太陽光発電システムへの屋根貸しやPPAモデルの普及促進などを通じて、設置者のインセンティブを高めていくことが重要です。

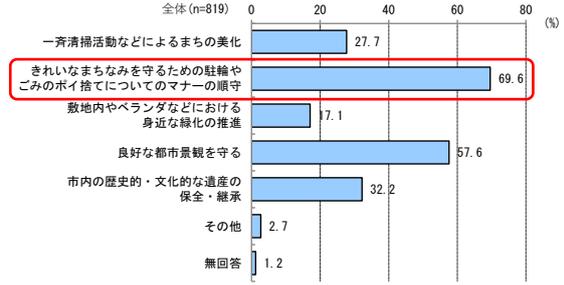


環境保全の取組主体《過去調査との比較》(市民)

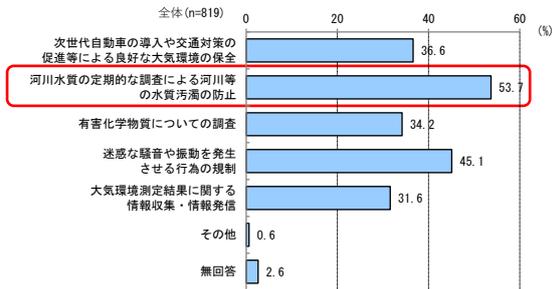
【自然環境の保全】



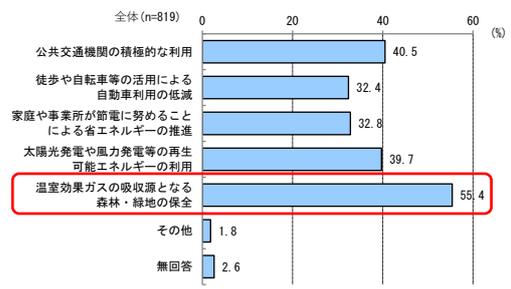
【まちなみの保全】



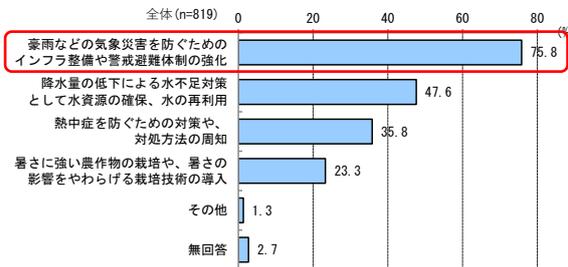
【生活環境の保全】



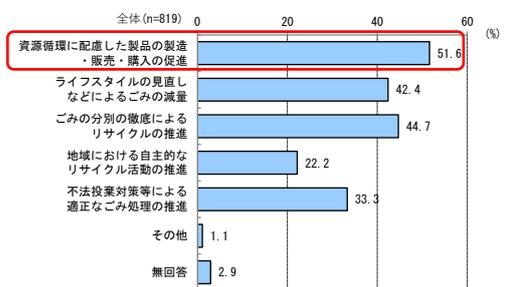
【温暖化対策(緩和策)】



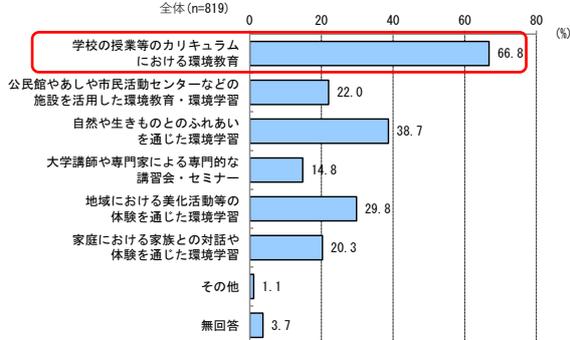
【温暖化対策(適応策)】



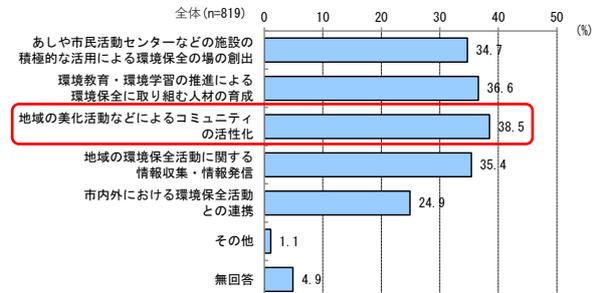
【循環型社会の形成】



【環境教育の推進】

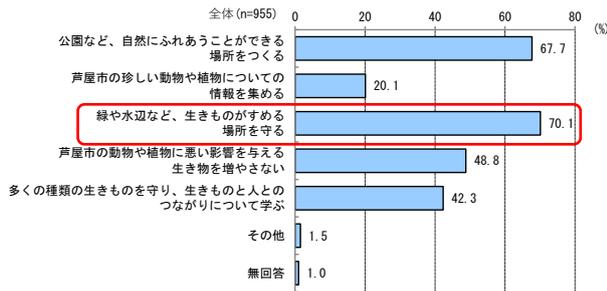


【地域活動の推進】

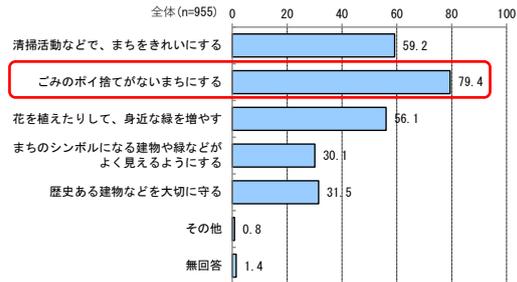


力を入れるべき取組(市民)

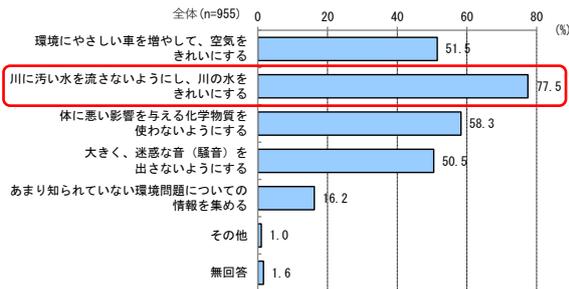
【自然環境を守ること】



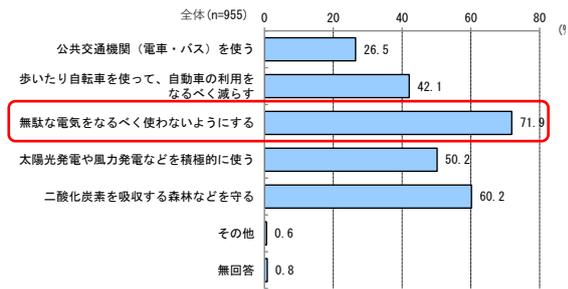
【まちの風景を守ること】



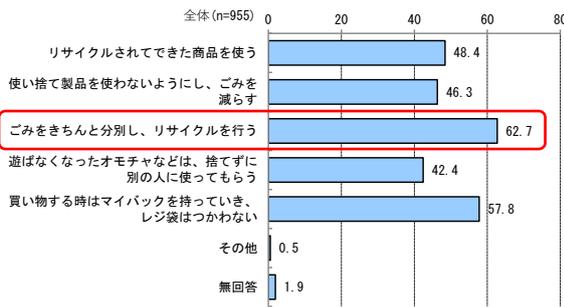
【身近な環境を守ること】



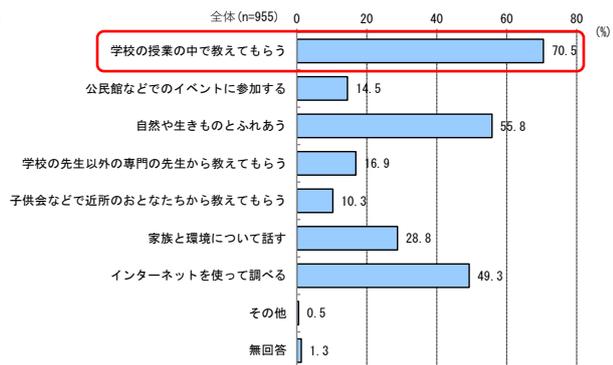
【地球全体の環境を守ること】



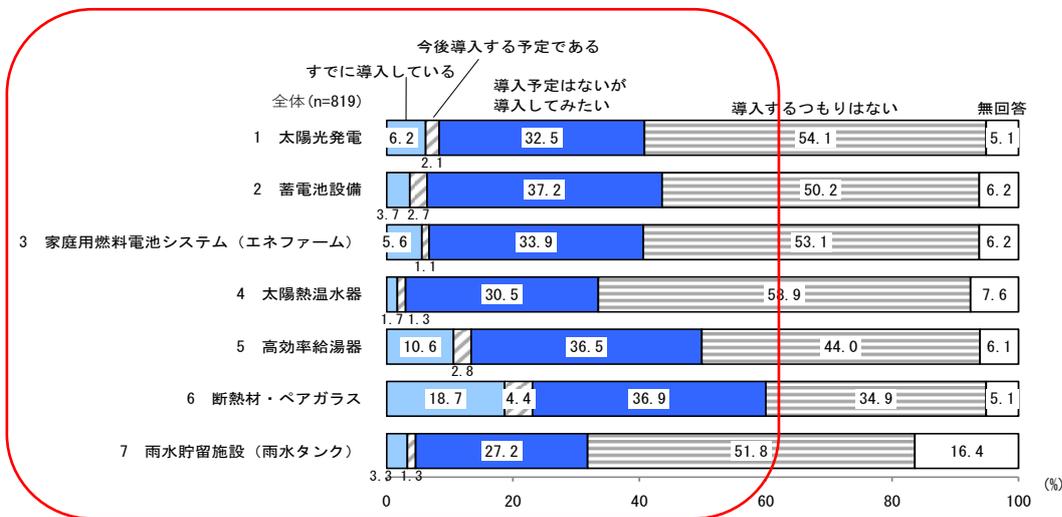
【資源を大切に使う社会】



【環境について学ぶこと】



環境について特に大切だと思うこと（児童・生徒）



再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入について（市民）

4 環境を取り巻く現状と課題

(1)自然共生

①現 状

- 令和4年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、新たな世界共通の目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- その主要目的の一つに「30by30」があり、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することが目指されています。
- 国は、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げるとともに、令和5年3月には「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定し、国民と実行していく行動計画を具体的に示しています。



生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

(出典:環境省ホームページ)

②芦屋市の取組み

- 湿地などの自然観察の場の維持管理に努め、市民が自然とふれあう環境を提供しています。
- 補助教材として芦屋の自然を題材としたガイドブックやポスターなどを作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布し、環境学習を推進しています。
- 環境作文・ポスターコンクール募集と受賞作品の展示等を通じて、地域の自然に対する市民の関心の向上に努めています。



保護用木杭を修繕した「イモリ谷湿地」



「芦屋で会える鳥」



「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」

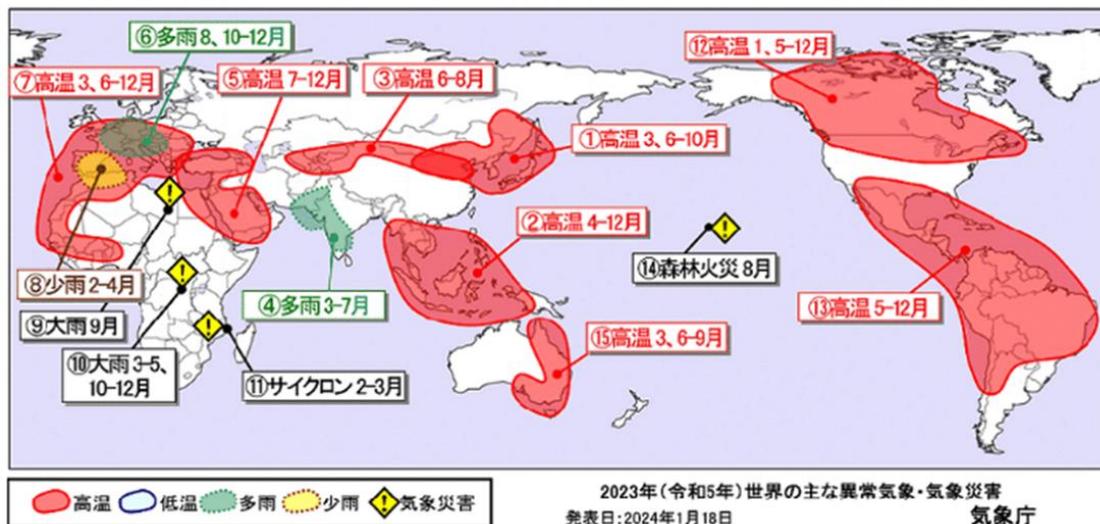
③課 題

- 自然環境に対する住民の関心を高め、地域における環境学習を促進していく必要があります。
- 地域の自然を守り育て、それらとのふれあいを推進していく必要があります。

(2)脱炭素

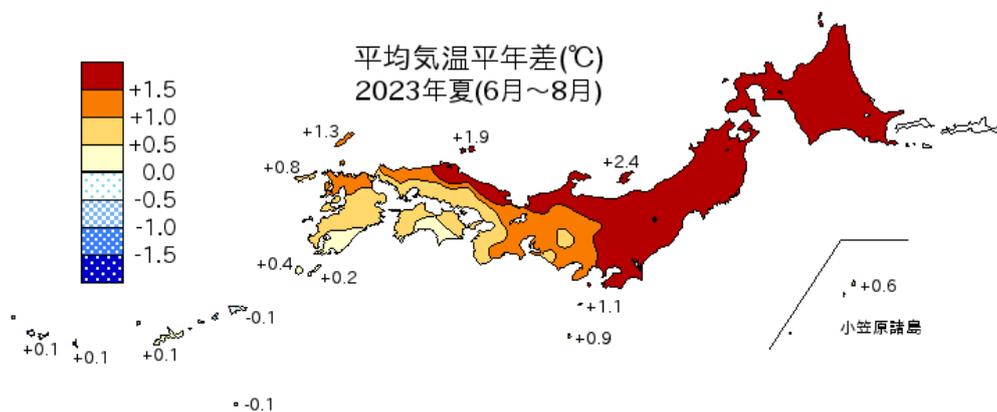
①現 状

- 近年、気候変動の影響と考えられる気象災害が世界各地で頻繁に発生するなど、地球温暖化問題が益々深刻化しています。



令和5年 世界の主な異常気象・気象災害
(出典:「世界の年ごとの異常気象－2023年」気象庁)

- 世界中で夏が暑く、長くなる中、令和5年夏は国内15地点の観測値による平均気温偏差が統計開始以降で最も高い+1.76℃となりました。

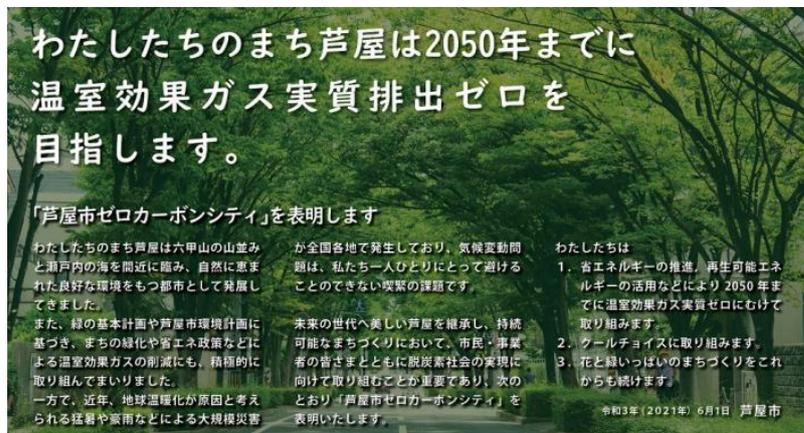


日本の平均気温平年差(令和5年6月～同8月)
(出典:気象庁ホームページ)

- 平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃以内に抑える「1.5℃目標」への対応が、国際的にも喫緊の重要課題として認識されつつあります。

② 芦屋市の取組み

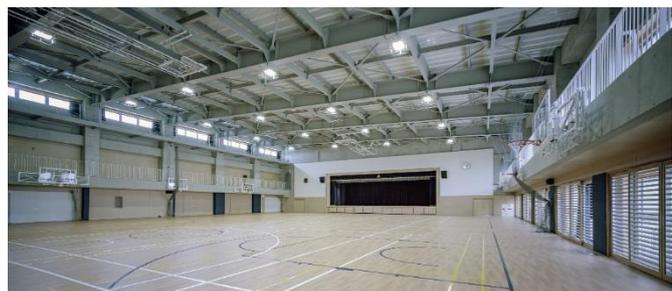
- 令和3年6月、2050年温室効果ガス実質排出ゼロを目指し、「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明し、令和5年1月には「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。



- 現在、第5次芦屋市環境保全率先実行計画を運用し、再エネ設備の導入や、照明器具のLED化や省エネ設備の導入等に取り組んでいます。



芦屋霊園事務所への太陽光発電導入



精道中学校改築に伴う照明のLED化

③ 課題

- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者の更なる意識啓発に取り組む必要があります。
- エネルギー使用量の削減に向けて、省エネ推進とともに再エネの導入に努める必要があります。

(3)資源循環

①現 状

- 我が国では、食べ残しなどによって年間 523 万トン(令和3年度)もの「食品ロス」が発生しており、国は循環型社会形成やSDGsの観点から、令和 12(2030)年度までに食品ロス量を平成 12 年度比で半減させる目標を設定して取組みを進めています。
- 2050 年カーボンニュートラルや新たな海洋汚染など、プラスチック類をとりまく様々な環境問題を背景に、国内におけるプラスチック類の資源循環を加速するため、国は令和元年5月に9省庁が連携した「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。
- 令和4年4月には、3R+Renewable の基本原則の下、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るライフサイクル全般における資源循環の取組みを促進しています。



プラスチック資源循環のイメージ
(出典:環境省ホームページ)

②芦屋市の取組み

- ごみアプリの活用を開始するなど、従来のごみハンドブックに加え、SNS や市ホームページ等を通じてごみ分別の周知啓発を図っています。
- 芦屋市において排出される使用済みペットボトルを、安定的にペットボトルとしてリサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル(水平リサイクル)」を実施しています。
- 小中学生を対象に、環境に関するポスターを募集し、ポスター展を実施しています。
- リユースフェスタの Web 開催や、フードロスの取組みなどを実施しています。



小中学生対象のポスター展



フードロスの取組み
(フードドライブ)

③課 題

- 循環型社会の構築に向けて、プラスチックごみの分別など、市全体で取り組む必要があります。
- グリーン購入、リユース、リサイクル・アップサイクル、フードロス削減など資源の有効活用への取組みを強化していく必要があります。

5 基本となる環境の姿

(1)健康・快適

健康で快適な生活環境が守られ、みんなが住み続けたいまちであり続ける

【これまでの取組み】

- 朝日ヶ丘小学校（県設置局）、潮見小学校、打出浜小学校で、大気環境をリアルタイムに測定・監視しています。
- 自動車排出ガスによる国道43号沿道の大気汚染状況を、打出局（県設置局）及び宮川小学校局で常時監視しています。
- 道路交通騒音の現状を把握するため、定期的な環境測定・調査を行い、その結果を公表しています。
- 生活排水などの排水を下水処理場で適切に処理し、公共水域の水質を守っています。
- 特定建設作業や特定施設で発生する騒音・振動が、環境基準を守られるように、届出書の受理・確認や、指導等を行っています。
- 国・県と連携し、特定外来生物による生活環境の被害を防ぐ取組みを行っています。



一般大気環境の常時監視



環境測定車による測定の様子

(2)景観・美化

緑ゆたかな美しい芦屋の景観を維持し、みんなが住み続けたいまちであり続ける

【これまでの取組み】

- 芦屋市景観形成基本計画の「まもり・つくり・そだてる」という基本理念や都市景観条例、屋外広告物条例により、みどりゆたかな美しい芦屋の景観を目指しています。
- 「芦屋オープンガーデン」を毎年開催し、市内の個人・団体が育てた様々な美しい庭園を見て回る機会を提供しています。
- 「芦屋わがまちクリーン作戦（芦屋市環境衛生協会主催）」を通じて、多くの市民にポイ捨て禁止等を呼びかけています。



芦屋オープンガーデン受賞庭園



清掃活動や啓発グッズの配布

6 市民・事業者・市(行政)の役割

本計画の3つの取組み分野(「自然共生」、「脱炭素」、「資源循環」)において考えられる取組み(例)をあげるとともに、取組みの主体となる市民・事業者・市(行政)の役割を示します。

(1)自然共生

取組み(例)	市民	事業者	市(行政)
山、川、海辺の多様な自然環境の保全と活用	・山、川、海辺の自然とふれあう機会の増加	・事業における環境保全の配慮	・法令等を活用した森林・河川・浜辺等の保全
山、川、海辺の水と緑が一体となった自然景観の保全	・野外清掃活動への参加・協力	・野外清掃活動への参加・協力	・河川・浜辺等の自然植生の維持管理
湿地や河川の動植物の生息・生育環境の保全	・レクリエーション等における自然環境への配慮	・事業における環境保全の配慮	・地域に生息する生きものに関する情報の提供
海辺の多様な生態系の保全	・多様な生態系への理解の促進	・事業所排水の浄化	・海辺の生態系に係る環境学習の実施
自然観察会などを通じた自然とのふれあいの推進	・環境学習の開催や参加数の増加	・地域の環境学習を開催する活動の支援	・地域の環境学習を開催する活動の支援

自然が提供する様々な生態系サービスは、これまで長年にわたって私たちの社会全体を支えてきましたが、生物多様性の損失によって過去50年間で劣化が進んでいます。そのため、こうした生物多様性の損失を止めて、回復軌道に乗せる(ネイチャーポジティブ)行動が急務となっています。国際的な取組はすでに始まっており、「2030年までに海と陸の30%以上を保全する」30by30目標の達成とともに、その取組を通じて自然を活用した様々な地域課題の解決が目指されています。



30by30実現後の地域イメージ
(出典:生物多様性国家戦略 2023-2030)

(2)脱炭素

取組み(例)	市民	事業者	市(行政)
デコ活の普及啓発	・環境に配慮したライフスタイルの実践	・環境に配慮した事業活動の実践	・デコ活に係る情報提供、意識啓発の推進
省エネ設備や再エネ設備の導入促進	・省エネ設備、再エネ設備の積極的な導入	・省エネ設備、再エネ設備の積極的な導入 ・省エネ・再エネ利用製品の販売	・省エネ設備、再エネ設備の導入に向けた支援 ・公共施設への省エネ・再エネ設備の導入推進 ・街路灯のLED化
エコドライブの普及促進	・エコドライブの励行	・エコドライブの励行	・エコドライブの普及啓発 (講習会の開催等)
プラスチックごみの分別に関する啓発	・プラスチックごみの分別徹底	・プラスチックごみの分別徹底	・プラスチックごみ分別の周知、啓発
森林の保全とまちなか緑化の推進	・森林保全活動への参加・協力 ・住宅敷地内の緑化	・森林保全活動への参加・協力 ・事業所敷地内の緑化	・公有林の保全・管理 ・公共施設の緑化推進

「デコ活」とは、省エネ(デ)、グリーン購入(コ)、食品ロス削減(カ)、テレワーク(ツ)に関する上記のキャッチフレーズの頭文字をとった新しい国民運動の通称です。

国はこの取組を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素につながる新しい将来の豊かな暮らしの創造を目指しています。

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク



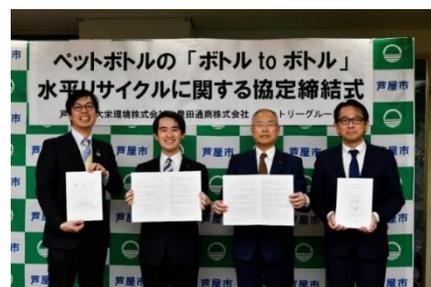
「デコ活」の具体的な取組と期待される効果
(出典:環境省ホームページ)

(3)資源循環

取組み(例)	市民	事業者	市(行政)
3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみアプリ、家庭ごみハンドブックの活用等によるごみ分別、正しい出し方の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・梱包の簡素化、梱包材の再利用 ・事業系廃棄物の適正処理 ・リサイクル素材・製品の積極的な使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別・正しい出し方の周知啓発 ・ごみアプリ、家庭ごみハンドブックの普及啓発 ・ごみ処理施設見学を通じた環境教育の推進
プラスチック資源循環に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの分別、リサイクルへの協力 ・マイバッグの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・容器等のプラスチック素材の代替 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの分別収集
食品ロスや生ごみ発生量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ残しの削減 ・エコクッキングの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスや生ごみの削減に向けた啓発
雨水の地下浸透等、健全な水循環の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や雨水利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や雨水利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水など水循環に係る取組みの啓発
グリーン購入・グリーン調達の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク商品等の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入 ・グリーン調達の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達の推進
アップサイクルなど資源循環の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・アップサイクル製品の購入や素材の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・アップサイクル製品の製造・取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・アップサイクルの普及に向けた働きかけ
資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットやリサイクルショップの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮製品等の積極的な取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット等の情報提供 ・下水処理水や下水汚泥の有効利用

芦屋市は、持続可能な循環型・脱炭素社会の実現を目指して、関係企業との連携・協力の下、市内で排出される使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして安定的にリサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル(水平リサイクル)」に取り組んでいます。

市では、取組みを推進していくために、市民の方々にもボトル洗浄などの協力を仰いでいます。



7 計画の推進

(1) 進行管理のサイクル

本計画の進行はPDCAサイクルにより管理します。

具体的には、『Plan(計画・目標・施策の設定)⇒Do(実施)⇒Check(点検)⇒Action(見直し)』を繰り返し行っていくことで施策等の継続的な改善を図り、「目指す環境の姿」を実現していきます。

また、このPDCAサイクルによる進行管理については、年次報告書の作成を通じて、広く市民に公表します。

進行管理のサイクル

分類	項目	時期	内容
P	実施計画の策定	前年度 10月	本市総合計画に基づき、各所管課において個別施策の実実施計画をつくります。
D	個別施策の実施	当該年度 4月～3月	計画に基づいて個別施策を実施します。
C	各所管課の自己点検	翌年度 4月～5月	各所管課で個別施策の実施状況を把握し、その内容を本計画に照らして点検します
	実施状況のまとめ	翌年度 6月～7月	各所管課からの報告に基づき、個別施策の実施状況と点検結果をとりまとめます。
A	施策の見直し	翌年度 8月	施策の実施状況を芦屋市環境計画推進本部及び幹事会に報告し、施策の見直しなどを検討します。
	進捗状況の総括	翌年度 10月～11月	施策の見直しを含めた実施状況について、芦屋市環境審議会への報告を経て総括し、年次報告書としてとりまとめます。
	公表	翌年度 12月	年次報告書を市民・事業者へ公表します。
P	次期施策への反映	翌々年度 以降	施策を見直した結果は、各所管課と共有して次年度以降の施策実施に反映させます。

(2) 推進体制

① 芦屋市環境計画推進本部

芦屋市環境計画の総合的かつ効果的な推進を図るために設置し、計画に関する関係部局の総合調整や計画の推進に必要な事項に関する事務を所掌する組織です。

本計画の推進には、庁内各部署が一体となって取り組む必要があることから、「芦屋市環境計画推進本部」会議を開催して、庁内の連絡調整を図ります。「芦屋市環境計画推進本部」会議では、施策の実施状況について所管課から報告を受けて見直し等を検討し、諸施策を円滑に展開していきます。

②芦屋市環境審議会

緑ゆたかな美しいまちづくり条例第 52 条により、環境基本法第 44 条の規定に基づき設置され、市域における環境の保全に関する基本的事項又は重要事項について調査審議する本市の諮問機関です。

「芦屋市環境審議会」は、施策の実施状況について報告を受けて、本計画の推進状況について専門的な見地から点検・総括を行います。

(3)進捗状況の総括

本計画の実施状況について、社会状況の変化や各所管課が実施する個別施策の自己点検結果の内容(課題、改善策とその実施時期)を踏まえて総括します。

また、毎年の点検・見直しに加え、中間年次にはアンケート調査等の実施を通じて、市民の意見なども適宜把握していきます。

8 用語解説

【あ行】

用語	解説
アップサイクル	高い技術力・デザイン力を用いて、廃棄物や使われなかった端材などから、元の製品同等かそれ以上の製品を生み出すこと。素材の形質は変えずに、そのまま活用することで、リサイクル過程におけるコストも抑えることができます。
温室効果ガス	地表からの輻射熱(赤外線)を吸収して、気温を一定に保つ働き(温室効果)がある大気を構成する気体。二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF ₆)、三フッ化窒素(NF ₃)の7物質が温室効果ガスとして削減対象となっています。 略称はGHG(GreenHouse effect Gas)。

【か行】

用語	解説
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な排出量から、省エネや再エネによる削減量と植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、排出量の合計が実質的にゼロになることを意味します。
緩和策	地球温暖化対策の一つで、ミティゲーション(mitigation)とも呼ばれます。省エネなどの取組みを通じて、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減したり、植林などによって温室効果ガスの吸収量を増加させたりする方策です。一方で、気候変動による悪影響を軽減する方策は、「適応策(adaptation)」と呼ばれています。
共創	市民・事業者や団体・行政など異なる複数の主体が、地域の課題等を解決するため、学びを通じて目標を共有し、力を合わせて役割分担しながら取り組み、まちの環境を創りあげていくこと。

【さ行】

用語	解説
再生可能エネルギー(再エネ)	石油や石炭、天然ガス等の有限な化石エネルギーに対して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出したエネルギーのこと。太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス(持続可能な範囲で利用する場合)、地熱、雪氷熱、潮波力等があります。
サーキュラーエコノミー	経済活動において、物やサービスを生み出す段階から、リサイクル・再利用を前提に設計するとともに、できる限り新たな資源の投入量や消費量を抑えることで、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指す資源循環型の経済社会のこと。
資源循環	芦屋市が目指す「まちの環境」の一つ。2000(平成12)年に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、循環型社会を「天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会」と定義しており、ごみの発生を抑制し、出されたごみを資源として再利用することで、環境への負荷をできる限り低減することです。

【 さ 行 】(続き)

用語	解説
次世代自動車	ハイブリッド自動車(HV・PHV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、天然ガス自動車(CNG)の4種類を指します。二酸化炭素の排出などによる環境負荷を抑え、燃費性能に優れているなど、地球温暖化の防止に貢献する設計となっています。
自然共生	芦屋市が目指す「まちの環境」の一つ。地球上で人間が自然と共存する中で、自然の循環を健全に保つ一方で、自然の恩恵を享受し、その力を上手に利用していくことです。
食品ロス (フードロス)	本来食べることができるのに捨てられてしまう食品。売れ残った食品や食べきれなかった食品、期限切れの食品などのことです。
生物多様性	人間だけでなく、動物、植物、昆虫など様々な生き物がお互いにつながり合って生きること。「生態系の多様性」「生物種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つの多様性から成り立っています。
生物多様性国家戦略	2008(平成20)年に制定された「生物多様性基本法」に基づいて、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して国が定めたマスタープランです。
ゼロカーボンシティ	2050年に向けて、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明した地方公共団体のこと。 ゼロカーボンシティ宣言は、地方公共団体が温室効果ガス排出量削減に向けて確固たる対策を約束する対外的な「決意表明」として位置付けられます。

【 た 行 】

用語	解説
脱炭素、脱炭素社会	脱炭素とは、地球温暖化の原因とされる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取り組みのことです。 二酸化炭素排出量が、実質ゼロとなった社会のことを「脱炭素社会」といいます。
地球温暖化	地球表面の大气や海面の平均温度が上昇する現象のこと。温度の上昇により生態系の変化や海面上昇など、将来の人類や環境へ悪影響が懸念されており、様々な対策が実行されています。
地球温暖化対策 実行計画 (地球温暖化対策地方 公共団体実行計画)	「地球温暖化対策計画」は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、最新の改定は2021(令和3)年。2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量を46%削減(2013〔平成25〕年度比)し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとともに、2050年カーボンニュートラルを目指しています。地方公共団体は、国の「地球温暖化対策計画」に即して、「地球温暖化対策実行計画(地方公共団体実行計画)」を策定します。計画には「事務事業編」と「区域施策編」があり、芦屋市は事務事業編として「芦屋市環境保全率先実行計画」を策定しています。
地域脱炭素 ロードマップ	地方公共団体の脱炭素戦略。2030(令和12)年までに集中して取り組む地域の成長戦略であり、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させ、地方創生に貢献できるものとして位置付けられています。
デコ活	省エネ(デ)、グリーン購入(コ)、食品ロス削減(カ)、テレワーク(ツ)に関する上記のキャッチフレーズの頭文字をとった新しい国民運動の通称です。

【 た 行 】(続き)

用語	解説
テレワーク	情報通信技術 (ICT) を活用し、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることで、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務 (施設利用型勤務)」の3つの形態の総称です。

【 な 行 】

用語	解説
ネイチャーポジティブ	「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の 2050 年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030 年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。

【 は 行 】

フードドライブ	余っている未使用の食品を集め、食を必要としている福祉施設等へ届ける活動をフードバンクといい、そのうち、企業等からの寄贈ではなく、家庭や職場などから個人的に持ち寄る活動を指します。
フードロス	☞「食品ロス」を参照。
ブルーシーフード	適切な管理漁業などによって漁獲量が保たれ、持続可能な資源として回復した水産物のこと。これらを優先的に消費することで、水産業全体を支援しながら水産資源の回復を促進することができます。
ペットボトル 水平リサイクル	「ボトル to ボトルリサイクル」のこと。地域社会と関係企業の連携・協力の下で、地域で排出される使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして安定的にリサイクルする仕組み。

【 英 数 字 】

用語	解説
COP	締約国会議 (Conference of the Parties) の略。環境問題に限らず多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。最も頻繁に耳にするのは国連気候変動枠組条約のものですが、生物多様性条約や砂漠化対処条約などにもCOPがあります。
PDCAサイクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4つのプロセスを繰り返し、業務効率を改善する進行管理の手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015 (平成 27) 年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が、2016 (平成 28) 年から 2030 (令和 12) 年の 15 年間で達成するために掲げた 17 の目標。
30by30	「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の 2050 年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030 年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。
3R	リデュース (Reduce) : 廃棄物の発生抑制、リユース (Reuse) : 再使用、リサイクル (Recycle) : 再生利用の3つの取組の総称。